

**海外進出先での強い味方！
海外における日系企業情報交換グループ（IPG）の活動
～日本国特許庁（JPO）の取組～**

グローバル知財戦略フォーラム2023

2023年1月

特許庁総務部国際政策課・国際協力課

課長補佐 戸田 悠子



- 1 世界の出願動向
- 2 国際的な制度環境整備
- 3 模倣品対策の推進

1. 世界の出願動向

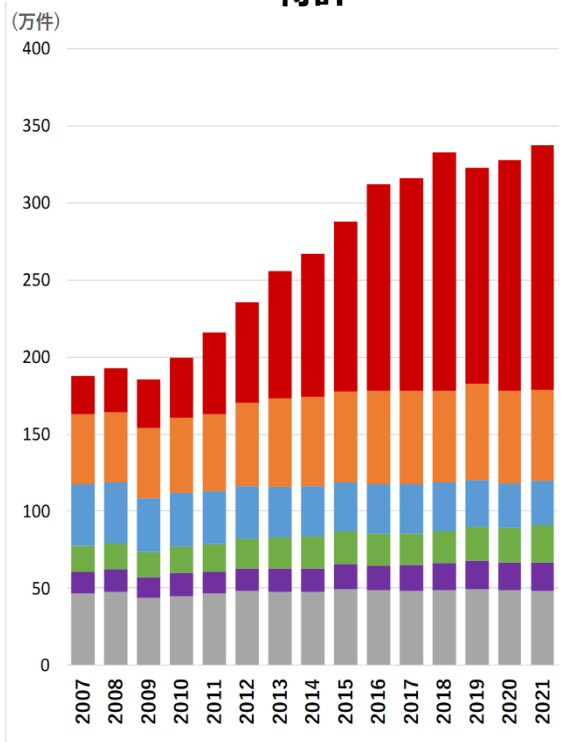
世界の出願動向

■ 特許・意匠・商標いずれも中国が世界一の出願件数。

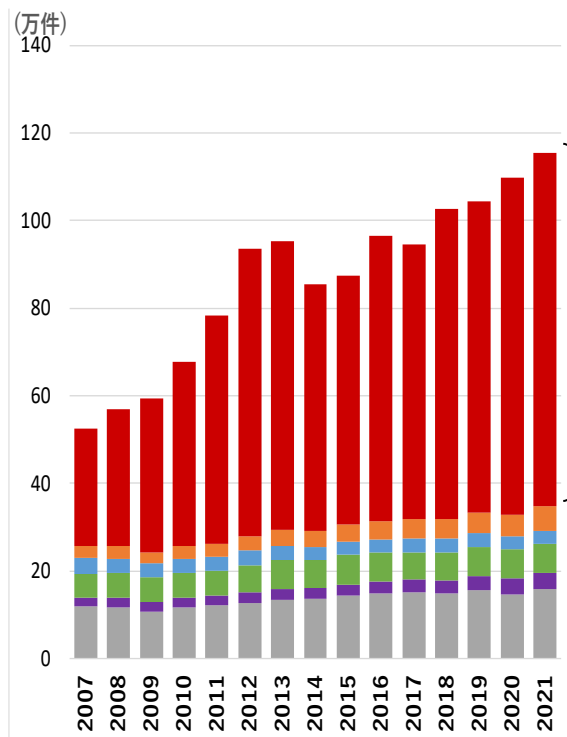
- ✓ 特許においては、五庁(日米欧中韓)で世界の約8割の出願件数を占めている。
- ✓ 意匠においては、中国単独で世界の出願件数の約7割を占めている。
- ✓ 商標においては、中国が世界の出願件数の約5割を占めている。

世界の出願件数推移

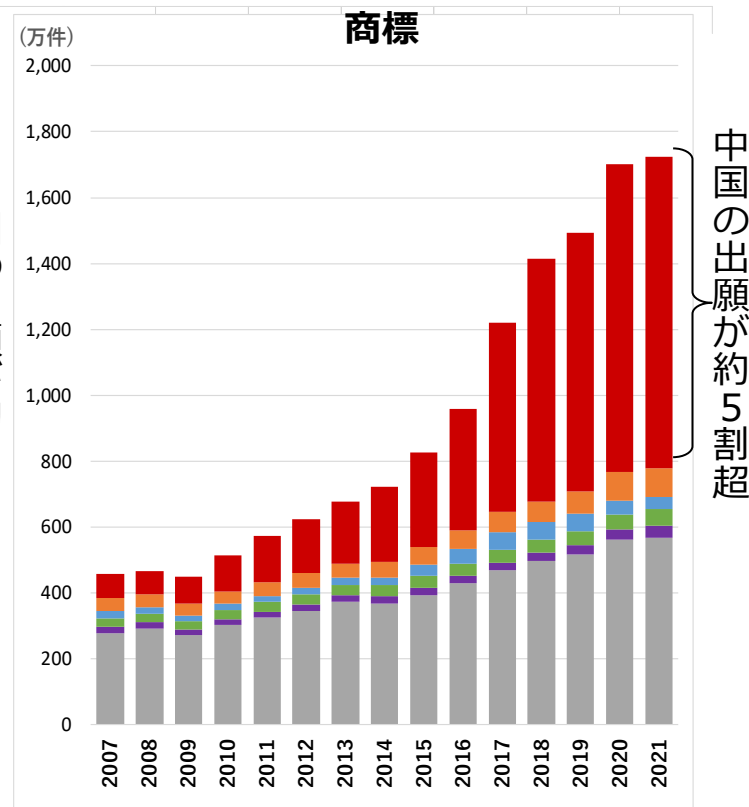
特許



意匠



商標



■ 中国 ■ 米国 ■ 日本 ■ 韓国 ■ 欧州 ■ その他

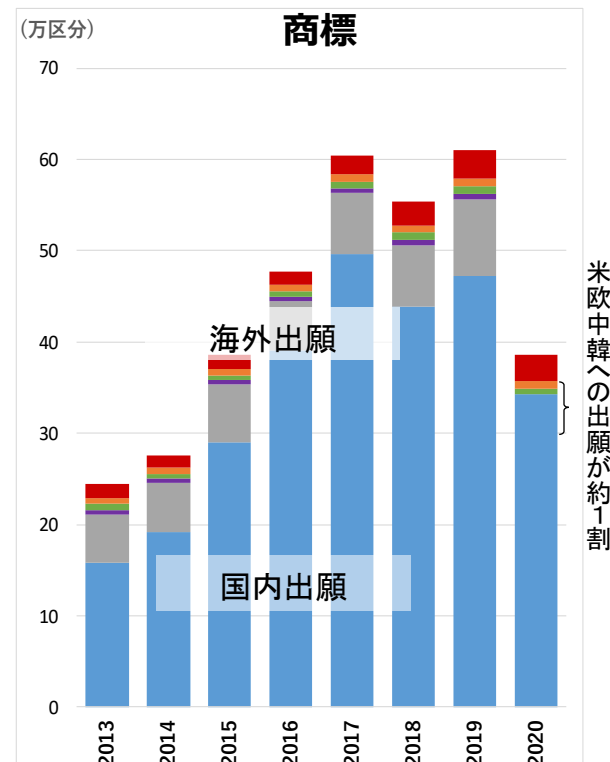
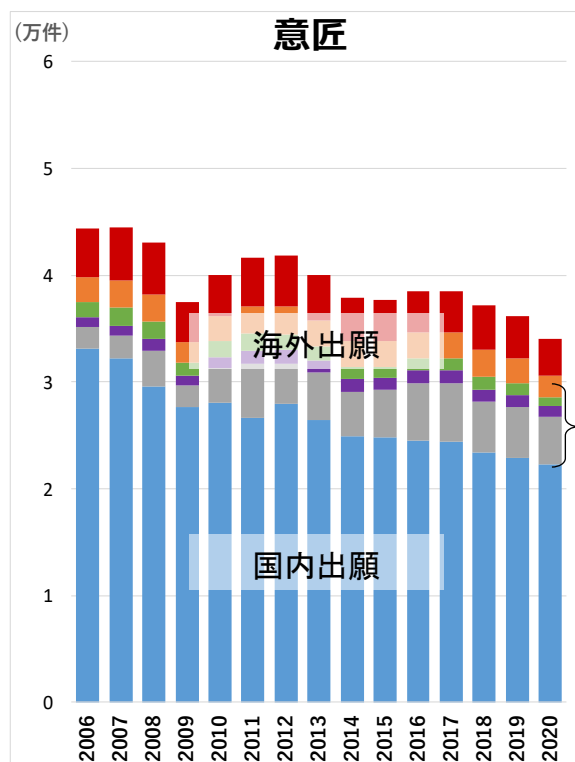
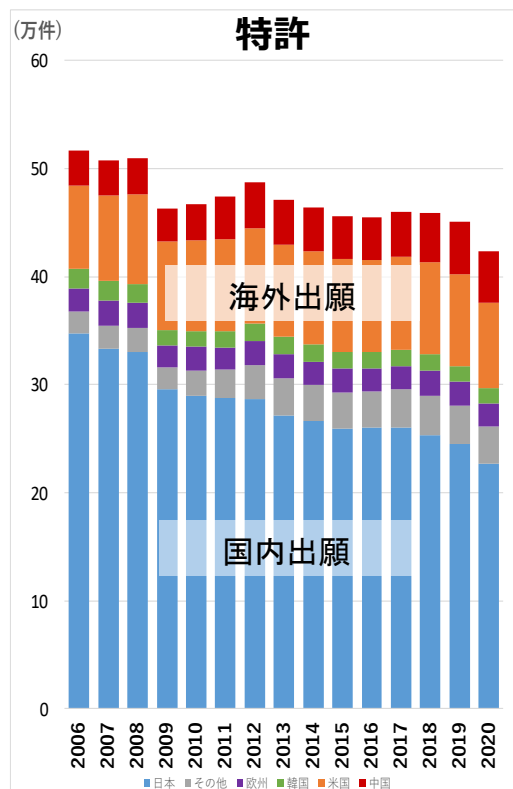
(出典) WIPO IP Statistic Data Center (2022年12月アクセス)

商標：中国は出願件数での公表をしていないため、数値は出願区分数での比較

日本から海外への出願動向

- 近年、日本居住者による特許・意匠の国内出願件数は、減少傾向にある。一方、海外出願件数は、一定規模を維持している。
- 海外の出願先としては、特許・意匠においては、米欧中韓への出願がそれぞれ約4割、約2割を占めている。
- 一方、商標においては、米欧中韓への出願区分数が約1割を占めている。

日本からの出願先



■ 中国 ■ 米国 ■ 日本 ■ 韓国 ■ 欧州 ■ その他

(出典) WIPO IP Statistic Data Center (2022年12月アクセス)

商標：中国が出願件数での公表はしていないため、数値は出願区分数で算出している。

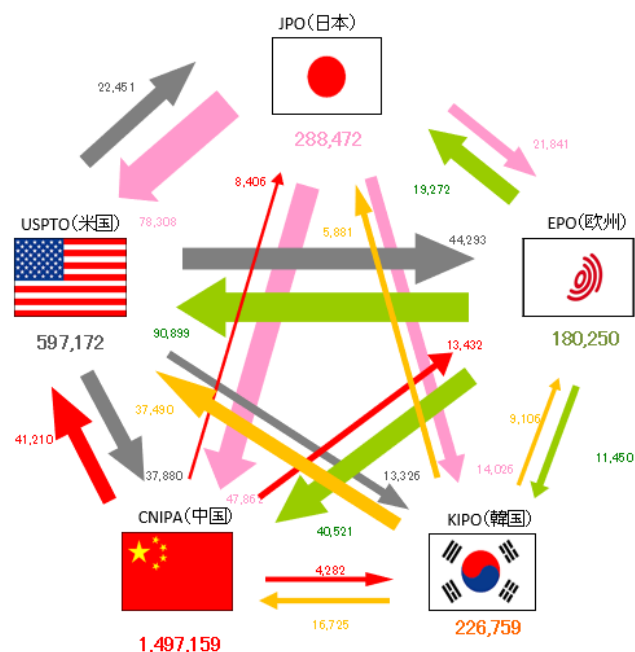
また、2013年以降しか正しく情報が取得できないため、2013年以降の統計としている。

日米欧中韓における出願・登録動向

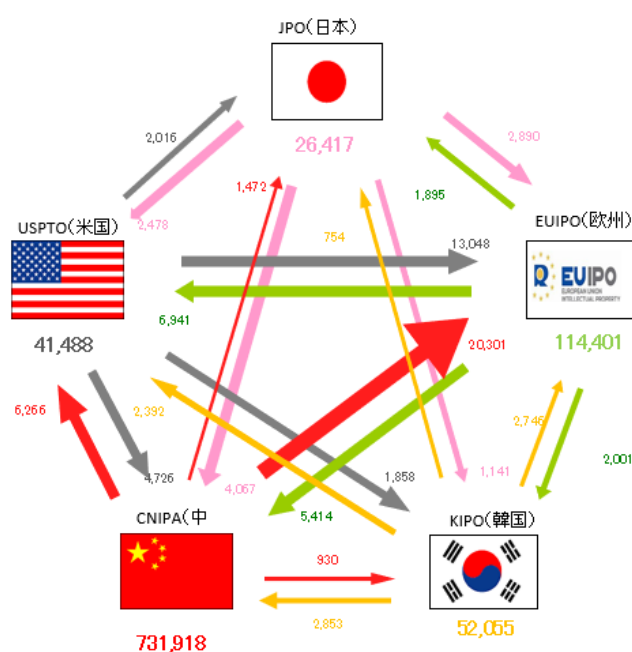
- 日本への特許出願については、米からのものが最多。
- 日本への意匠登録・商標登録出願については、欧州からのものが最多。

日米欧中韓の出願/登録状況

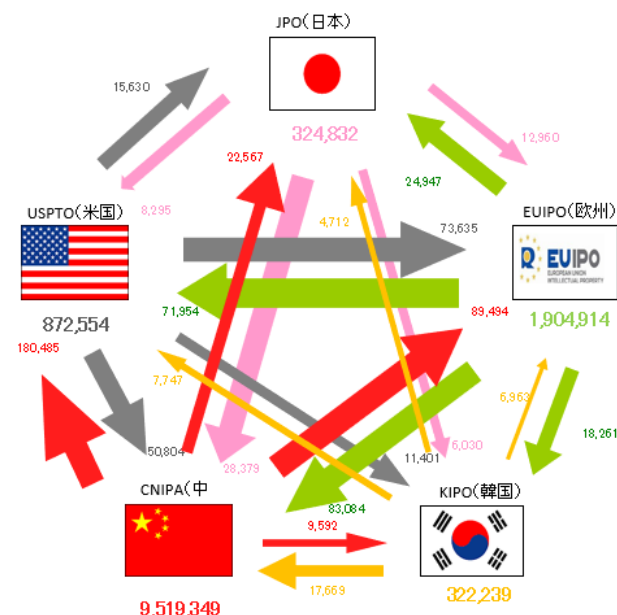
特許（出願）



意匠（登録）



商標（出願：区分数）

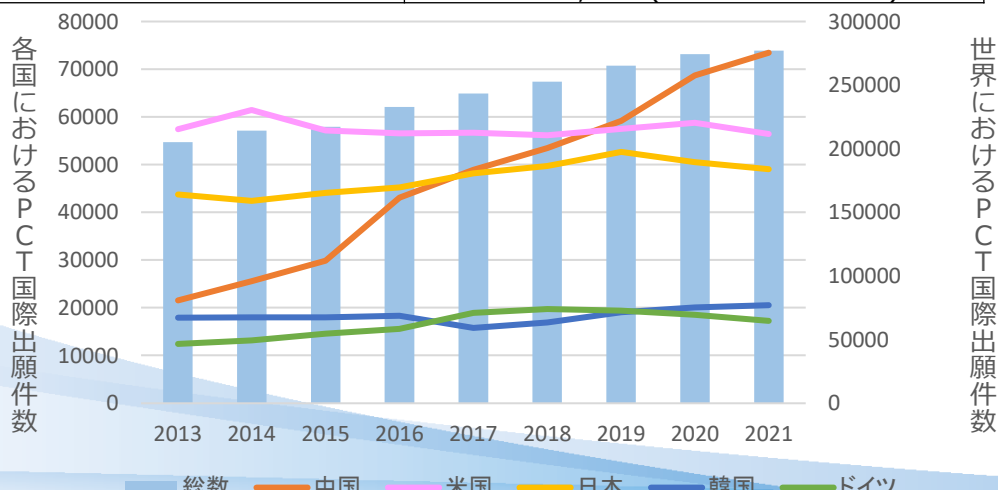


PCT、マドプロ、ハーグの出願動向

- 特許・意匠・商標における国際出願（PCT国際出願・ハーグ/マドプロに基づく出願）の世界における出願件数は、PCT国際出願は昨年水準で、マドプロに基づく出願、及びハーグに基づく出願は昨年比増となった。
- 日本は国別において、PCT国際出願では3位、マドプロに基づく出願では7位、ハーグに基づく出願では7位。

PCT国際出願件数の推移（2021年）

順位	国名	件数
1	中国	69,580 (+0.9%)
2	米国	59,430 (+1.7%)
3	日本	50,277 (-0.6%)
4	韓国	20,718 (+3.3%)
5	ドイツ	17,269 (-6.6%)
6	フランス	7,336 (-5.8%)
7	イギリス	5,843 (-0.8%)
8	スイス	5,447 (+6.1%)
9	スウェーデン	4,438 (+1.9%)
10	オランダ	4,114 (+2.8%)
総数		277,180 (2020年比+0.8%)



マドプロに基づく出願件数（2021年）

順位	国名	件数
1	米国	13,441 (+31.2%)
2	中国	5,141 (-21.8%)
3	ドイツ	4,808 (+12.4%)
4	イギリス	4,334 (+34.2%)
5	フランス	4,210 (+26.2%)
6	スイス	3,608 (+8.2%)
7	日本	3,190 (+5.5%)
8	オーストラリア	2,579 (+13.0%)
9	トルコ	2,272 (+20.5%)
10	イタリア	2,048 (+8.3%)
総数		73,495 (2020年比+15.0%)

ハーグに基づく出願件数（2021年）

順位	国名	件数
1	ドイツ	874 (+24.3%)
2	韓国	849 (-25.9%)
3	米国	702 (+32.5%)
4	フランス	619 (+54.8%)
5	スイス	548 (+3.4%)
6	イタリア	462 (+69.2%)
7	日本	421 (+3.2%)
8	中国	258 (-28.5%)
9	オランダ	230 (+66.7%)
10	イギリス	210 (+26.5%)
総数		6,714 (2020年比+15.8%)

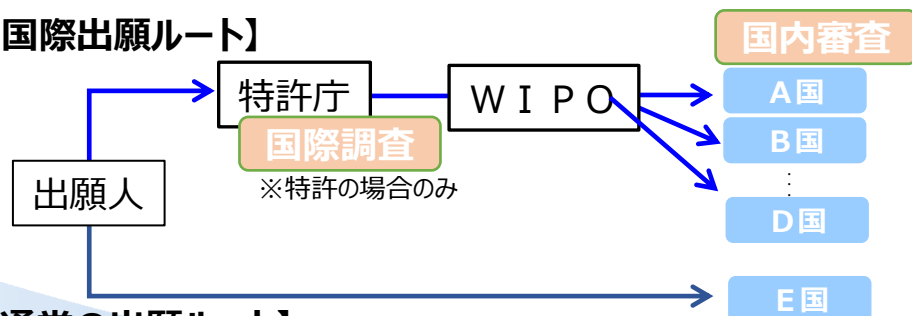
(出典) WIPO IP Statistics Data Center (2022年12月アクセス)

2. 国際的な制度環境整備

国際的な制度・運用調和

	国際出願（ルールの共通化）		各国毎の国内出願・審査（制度の調和）			（T P P、R C E P、日 E U 等） 経済連携協定
	ルール	主な議論	出願手続のルール	国内制度・運用		
特許	特許協力条約（PCT） ＜156か国＞	・PCTへのPPH公式統合 ・優先権書類発行の効率化 ・国際調査の在り方・活用	特許法条約（PLT） ＜43か国＞	B+グループ（先進国） ・グレースピリオド ・18ヶ月公開 ・衝突する出願 ・先使用权	五庁(IP5)会合 ・グローバルな権利移転 ・図面の様式	
意匠	ハーグ協定のジュネーブ改正協定 ＜67か国2政府間機関＞	・手続言語 ・手数料引上げ	意匠法条約（DLT） ＊条約案をドラフト中。	意匠五庁(ID5)会合 ・意匠の優先権書類の電子的交換に関する研究 ・メタバースにおけるデザイン保護 ・インターネット情報の証拠性に関する調査研究 ・ID5推奨意匠実務の作成 等		
商標	マドリッド協定議定書 ＜110か国2政府間機関＞	・非アルファベット圏に配慮した制度の改善（従属期間の短縮等） ・手続言語	商標法条約（TLT） ＜54ヶ国＞ 商標法条約（STLT） ＜49か国2政府間機関＞	商標五庁(TM5)会合 ・悪意の商標出願対策 ・商標審査を補助するITツール ・審査結果の比較検討 ・ID（商品役務表示）リスト 等		

【国際出願ルート】



【PLTの主な内容】

- ・出願日の認定要件
- ・出願手続等の簡素化及び容易化
- ・期間に関する救済
- ・相当な注意を払ったこと（Due Care）又は故意でないこと（Unintentional）が官庁により認定された場合の権利の回復
- ・優先権の主張の訂正又は追加及び優先権の回復

世界知的所有権機関（WIPO）

- 世界193か国が加盟する知的財産に関する国連の専門機関。事務局長はダレン・タン氏（星国籍）。本部はスイス・ジュネーブ。国際的な知財ルールの構築、国際出願や情報提供等のグローバルサービス、途上国支援が主な活動。
- 歳入予算は約1,120億円（2022/23二年度予算）。特許（PCT）、商標（マドプロ）、意匠（ハーグ）出願にかかる手数料収入が全体の約96%を占めており、中でもPCTの手数料収入が約77%を占める。
- 2022年6月30日時点で全職員数は1,618名（うち、P1以上の日本人職員は16名）。事務局長補（事務局長に次ぐ8名の高位ポストの一つ、インフラストラクチャー・プラットフォーム担当）に元JPO職員である夏目健一郎氏を登用。
- 2006年9月にWIPO日本事務所設立。

【WIPOが管理する主な条約（全26の条約を管理）】

特許

- ・特許協力条約(PCT)
- ・特許法条約(PLT) ※日本は2016年6月11日に発効

意匠

- ・意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定 ※日本は2015年に発効
- ・意匠の国際分類に関するロカルノ協定 ※日本は2014年に発効

商標

- ・標章の国際登録に関するマドリッド協定議定書
- ・商標法に関するシンガポール条約 ※日本は2016年6月11日に発効

【特許庁が出席する主な会合】

- ・WIPO加盟国総会
- ・知的財産とAIに関する対話
- ・開発と知的財産に関する委員会（CDIP）
- ・計画予算委員会（PBC）
- ・遺伝資源等政府間委員会（IGC）
- ・調整委員会（CoCo）
- ・PCT作業部会
- ・特許法常設委員会（SCP）
- ・ハーグ制度の法的展開に関する作業部会
- ・商標法等常設委員会（SCT）
- ・マドリッド制度の法的展開に関する作業部会

【WIPOの情報提供サービス】

グローバル・データベース

<PATENT SCOPE/
Global Brand Database/Global Design Database>
特許・意匠・商標の出願及び登録情報 <WIPO統計>
<WIPO Lex> IP統計情報
IP分野の国内法、地域法、国際法

グローバルIPプラットフォーム

<WIPO-CASE>
知財庁間の特許検索、審査結果、その他関連文献を共有
<DAS(Digital Access Service)>
複数の特許庁／機関の間での優先権書類の電子的交換

【WIPOジャパンファンド】

拠出金としてWIPOジャパンファンド事業を編成し、途上国（地域）を対象とした知的財産関連の制度、執行面の整備、情報化等を支援。

（2022年度拠出額：約5.7億円(国際協力課予算)）

五庁（日米欧中韓：IP5）

- 世界の特許出願件数の約85%を占める五庁によって知的財産における世界的な取組をリードすべく、2007年より五庁長官会合を継続して開催。2022年6月9日に第15回五庁長官会合をテレビ会議形式で欧州特許庁が主催し、前日6月8日には五庁長官・ユーザー会合を開催し、ユーザー団体とも意見交換を実施。
- 「制度運用調和」「審査結果の相互利用」「審査の質の向上」「特許情報サービスの改善」等の課題について、幅広い協力を行っている。

■ 第15回五庁長官会合の主な成果

➤ SDGs達成に向けた知財の役割

国連の持続可能な開発目標（SDGs）の目標7（クリーンエネルギー）、目標9（技術革新）及び目標17（パートナーシップ）に着目し、**グローバルな課題に対する知財制度の貢献**に関して議論。

➤ ユーザー団体との更なる協力強化

五庁とユーザー団体との協働により、高品質なサービスとユーザーフレンドリーな国際的特許環境を確保すべく、**ユーザー団体から新規プロジェクトの提案を受ける**ことなどを通じて、五庁とユーザー団体との協力を一層強化していくことに合意。

➤ AI関連発明に係る新規プロジェクトの立ち上げ

AI関連発明に係る五庁の**審査実務に関する資料収集プロジェクト**（日本が提案）の開始に合意。



意匠五庁 (ID5)

- 日米欧中韓の主要五庁が、意匠制度及びその実務に関する国際的な連携を強化・推進するための協力枠組として、2015年に意匠五庁 (ID5) 会合を創設し、意匠分野の国際協力が本格化。
- 2022年10月、欧州主催で第8回ID5年次会合を開催。メタバースなどの新技術による急速な環境変化に協力して対応すること、「相互運用性の強化」を進めることを新たなID5の活動目的として追加。2023年は韓国がホスト。

第8回ID5年次会合の主な成果

ID5ウェブサイト<<http://id-five.org/>>

① 既存の12の協力プロジェクトの議論

- 「新規性審査におけるインターネット情報の証拠性に関する研究」 JPO/CNIPAリード
ID5初となる推奨実務文書※が採択され、公表に合意。
※知財庁やユーザーに対して、ID5として推奨する具体的な意匠に関する実務を文書化したもの。
- 「公表の延期」「意匠権侵害の救済」「保護期間」
最終報告書の公表に合意。

② 新たな4の協力プロジェクトの採択

- 「登録意匠に係る表示」 JPO/USPTOリード
各庁における意匠登録表示制度の比較調査。
将来の五庁共通登録意匠マークの策定・運用導入も視野に入れる。
- 「メタバースにおけるデザイン保護」
- 「中小企業向けの図面表現に関するeラーニングプラットフォーム」
- 「意匠の評価」
意匠審査の新規性判断における意匠の認定等の比較調査。

③ 2022年ID5共同声明の採択、運営ガイドラインの「目的」の更新

④ ユーザーセッションの開催

ユーザーから手続のデジタル化への期待及び在宅勤務併用への課題に対する意見が発表。
ID5が進める協力プロジェクトについてユーザーとの意見交換を実施。



(下段写真提供：EUIPO/Nicolas Economou)

商標五庁（TM5）

- 商標5庁（TM5）は、日米欧中韓の知財庁が、商標分野における国際的な協力を推進し、商標が世界各国で適切に保護、活用される環境を整備することで企業のグローバルな事業活動を支援することを目的として、2011年に創設された枠組み。現在15のプロジェクトを推進中。
- 2022年10月に、ベルギーとのハイブリット形式にてEUIPOホストで第11回TM5年次会合を開催。（2023年は、KIPOがホストとなり開催予定）

第11回TM5年次会合の主な成果 (JPOリードプロジェクト)

- **TM5ユーザー参画プロジェクト（JPO・EUIPO共同リード）**
第7回ジョイント・ワークショップを2023年のINTA（国際商標協会）年次総会内で開催することで合意した。
- **悪意の商標プロジェクト**
悪意の商標出願に関する報告書の改訂版、及び、拡充版事例集のダイジェスト版の公表について合意した。また、次回の悪意の商標啓発セミナーを2023年2月にフィリピンで開催することについて合意した。
- **商標審査を補助するITツールプロジェクト**
プロジェクトの範囲をITツール全般に拡大したことで、名称が「イメージサーチプロジェクト」から変更されたことに伴うプロジェクトブリーフの改訂について合意した。また、2023年度もITツール専門家会合を開催することについて合意した。



第11回TM5年次会合
写真提供：EUIPO/Nicolas Economou



年次会合で開催されたユーザーセッション

日ASEANの知財協力

- ASEANマルチの協力は、2012年に日ASEAN知財協力覚書（MOC）を締結し、MOCに基づいた行動計画を毎年策定。第12回日ASEAN特許庁長官会合（2022年8月@マレーシア）では、2022年度の行動計画に合意。
- 先端技術分野における特許審査基準整備や、特許出願の翻訳によって生じる問題に関する知見の共有等を行う場として、日ASEAN特許専門家会合（2020年10月、2021年9月、2022年11月@オンライン）を開催。
- バイでも、各国の実情に応じた協力を実施。

マルチの協力

- ・ 日ASEAN特許庁長官会合を毎年開催し、今後の協力内容について議論
（協力分野） 審査迅速化・品質向上
国際条約への加盟支援 等
- ・ 日ASEAN首脳会議(2022)の議長声明も、日ASEANの知財分野での協力を歓迎



第12回日ASEAN特許庁長官会合
（2022年8月@マレーシア）

バイの協力

- ・ 知財環境整備のための協力 ： 各国知財庁とMOCを締結し、実情に応じた協力を実施
- ・ 迅速な権利取得のための協力 ： 特許審査ハイウェイ（ASEAN6各国）、
PPHプラス（ブルネイ）、
特許の付与円滑化に関する協力（CPG）（カンボジア・ラオス）

途上国向けの人材育成協力

- 我が国産業界の貿易・投資動向を踏まえ、新興国・途上国各国に対する人材育成支援事業を通じて、産業財産権制度整備に貢献。
- 具体的には、我が国ユーザーからの情報、各国から寄せられた要請を考慮し、研修提供事業、専門家派遣、セミナー・ワークショップの開催等を実施。

1996～2021年度の研修修了生・専門家派遣総数

国名	修了生総数	派遣総数
インドネシア	928(2)	126(4)
タイ	803(17)	95(0)
ベトナム	768(17)	96(0)
マレーシア	660(38)	46(0)
フィリピン	641(33)	57(0)
インド	420(9)	17(0)
ブラジル	240(20)	0
メキシコ	168(18)	0
南アフリカ	47(18)	6(0)
その他	2702(163)	212(0)
合計	7377(335)	668(4)

(注) カッコ内の数字は2021年度の人数

これまでの成果

- ・ 100か国5地域の7377名が研修を修了
- ・ 39か国1地域に対して668名の専門家（短期・長期）による支援を実施
- ・ 各国知財庁の幹部候補生、知財分野で指導的立場の者を長期研究生として4～6か月程度受入れ（延べ86名）
- ・ これまで、インド、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、ミャンマーの知財庁長官等の幹部を研修生から輩出
- ・ 毎年、途上国向けの知財に関する研修及びセミナーを20回程度開催



WIPOジャパンファンドを活用した支援

- アジア・太平洋地域における開発途上国の持続的な経済発展並びに我が国企業等の当該地域での円滑な経済活動を後押しすることを目的とし、1987年から世界知的所有権機関（WIPO）へ任意拠出金を支出（WIPOジャパンファンド）。
- 2008年にはアフリカファンドを新たに創設し、支援地域を拡大。2019年よりアジア・太平洋ファンド、アフリカファンドを統合し、地域限定を無くした「グローバルファンド」に刷新。
- グローバルファンドの年度事業計画（ワークプラン）に基づき、途上国における産業財産権制度の整備、知財庁の行政サービスの向上、知財意識の普及啓発等に関する事業を実施。
- 特許庁は各種会合等へ専門家を派遣するなど実質的な支援を実施。これまで100か国以上を支援。

日本国政府（特許庁）



拠出金



2022年度
約5.7億円



協力事業



<途上国>

- ・アジア・太平洋地域
- ・アフリカ地域
- ・ラ米他地域

事業形態

- ・政策対話
- ・専門家派遣
- ・セミナー・ワークショップ開催
- ・情報化
- ・審査基盤強化
- ・調査研究 等

改善すべき課題例

- ・知財法令・審査基準の整備
- ・審査官の実務能力向上
- ・知財庁業務フローの効率化
- ・知財関連条約加盟促進
- ・知財意識の向上

特許審査ハイウェイ（PPH）による海外での早期権利化

特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）

- 審査待ち期間「**短縮**」（例：通常の出願に比べ、約**73%短縮**（米国））
特許率 「**向上**」（例：通常出願 約**81%** ⇒ PPH 約**86%**（米国））
- 日本起点のPPHを活用することで、グローバルポートフォリオを迅速に構築。

世界最速・最高品質の 特許審査

携帯性



装着容易性

精度の向上

JPO
特許

例）ウェアラブル心拍計

（出典）オムロンヘルスケア社ホームページ

PPH申請
（45庁※）

グローバルポートフォリオの 迅速な構築

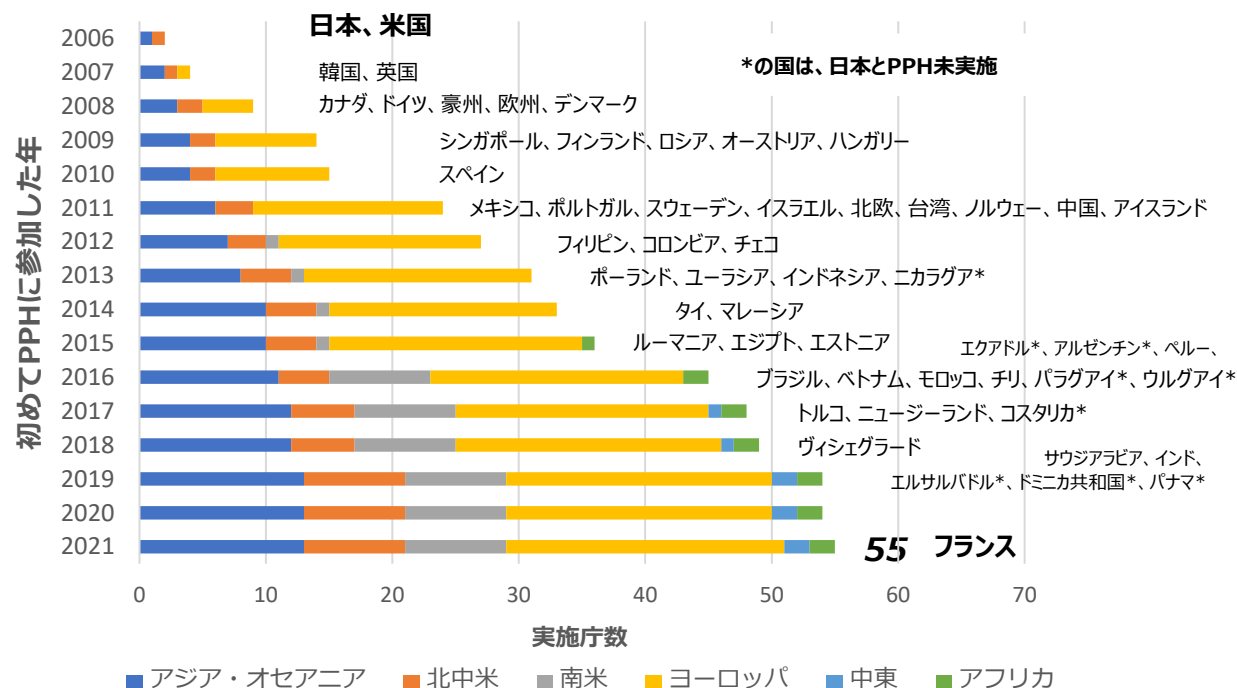


※ 2022年5月10日以降、日本国特許庁はロシア特許庁、ユーラシア特許庁の審査結果に基づいたPPHの申請受入れを一時停止中

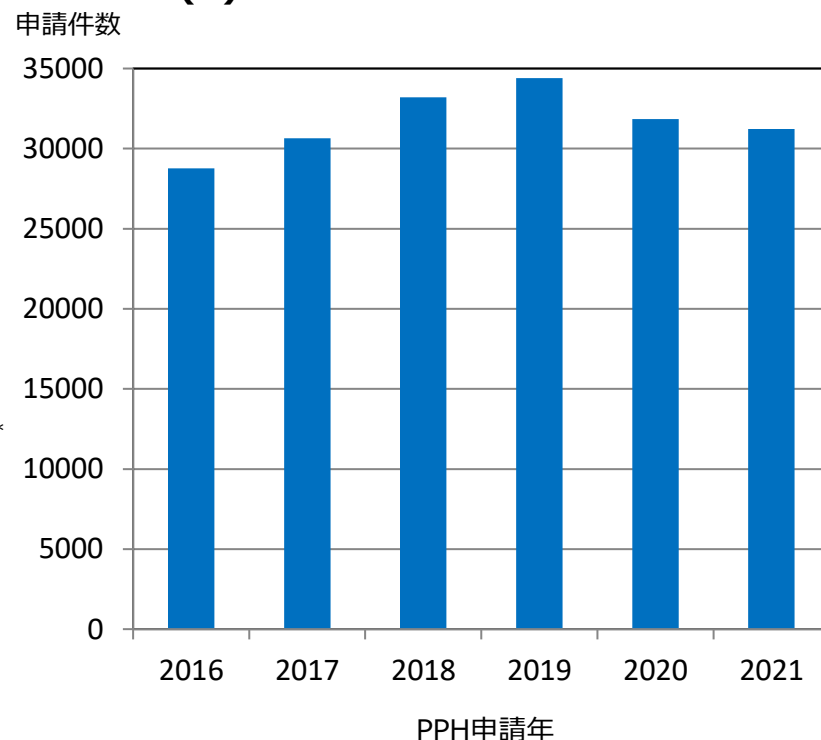
PPHネットワークの発展

➤ 日本が提唱し、2006 年に世界に先駆けて米国との間でPPH が開始されて以降、PPH実施庁は55庁に拡大。

(1) PPH実施庁数 (2022年11月1日時点)



(2) 世界のPPH申請件数 (各年毎)



実績値

➤ 2021年4月1日にモロッコとのPPHを開始。日本との間でPPHを実施する庁は2022年11月1日時点で45庁。

※ 2022年5月10日以降、日本国特許庁はロシア特許庁、ユーラシア特許庁の審査結果に基づいたPPHの申請受入れを一時停止中

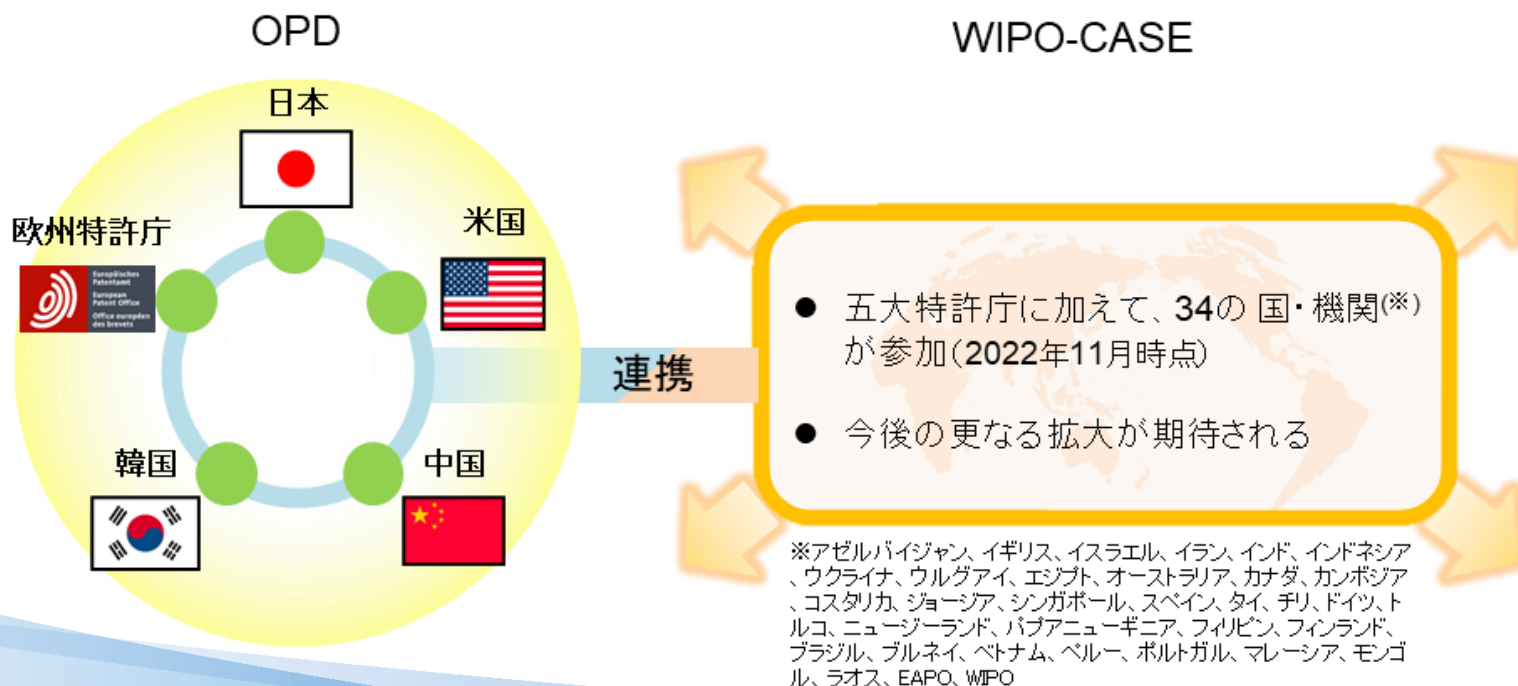
➤ 2021年における世界のPPH申請件数は約31,000件。

ドシエ情報共有ネットワークの拡大

- グローバルドシエは、日米共同で基本コンセプトを提案したものであり、各庁のシステムを連携させることにより仮想的な共通システムを構築し、一元的なサービスの提供を指す五庁の将来ビジョン。

○これまでの成果（ドシエ情報共有ネットワークの拡大）

- ✓ JPO主導で、五庁審査官向けドシエ情報共有システム（ワンポータルドシエ：OPD）を2013年7月に構築。
- ✓ JPOは、WIPOと共同し、OPDとWIPOのドシエ情報共有システム（WIPO-CASE）とを連携する技術を2014年3月に確立。これにより、ドシエ情報共有ネットワークは五庁の枠を超えて拡大。
- ✓ J-PlatPatを通じて一般ユーザーへのOPDサービス提供を開始（2016年7月）。
- ✓ 台湾智慧財産局とのドシエ情報交換を開始（2020年12月）。



3. 模倣品対策の推進

国内の模倣品対策

水際対策の強化

- 税関長から特許庁長官に対する照会に対応（関税法に基づく）。
- 税関職員の更なる判断力の向上及び迅速な対応を図るため、産業財産権に関する研修に協力。

国内取締機関への協力

- 産業財産権侵害事件の取締に協力するため、国内取締機関からの侵害事件に係る照会に回答。2021年の国内取締機関から特許庁への照会件数は2,024件。

消費者に対する普及啓発

- 模倣品の撲滅や知的財産権保護の重要性を消費者に周知するべく、2003年度から特設ウェブサイト、インターネット広告等を通じて「コピー商品撲滅キャンペーン」を実施。
- 実施にあたっては、民間企業、団体等に周知協力依頼を実施。



特設サイトはこちら▼

[絶対買わんぞ！コピー商品 | コピー商品撲滅キャンペーン | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](https://www.jpo.go.jp/copy/)

政府模倣品・海賊版対策総合窓口

権利者等からの相談受付

- 2021年の受付件数の総数は1,508件（うち相談件数は277件）。
- インターネット取引に関する相談・情報提供のうち、59.5%がCtoC取引の案件
詳細は、年次報告2022の1.（1）②を参照
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/mohohin/document/nenji/nenjihoukoku2022.pdf>

海外での模倣品被害に対する支援

個別の相談対応

- JETRO海外事務所等（委託事業）において、海外での模倣被害に関する個別相談に対応、難件の場合にはJETRO等で契約している法律事務所が専門的情報を提供。

法律事務所、調査会社等の紹介

- JETROの海外事務所等（委託事業）において、日本語の通じる、或いは日本企業との間で実績を有する法律事務所等の候補を紹介。
- 関係行政機関への取締要請等のため、現地取締機関の紹介、面談の申し入れ等を実施。

調査、企業等への情報提供

- 模倣品の製造、流通、消費、並びにインターネット上の模倣品について調査を実施。
- 模倣対策マニュアルを国・地域ごとに作成、インターネット等を通じ希望者に広く提供。
- 外国の法制度・運用・模倣対策手法に関する情報をセミナー等を通じて提供。

政府職員等招聘

- 海外の政府機関職員等を招聘し、日本政府や産業界との意見交換やセミナーを実施。

真贋判定セミナー

- 中国周辺の模倣品流出国及び模倣品の中継拠点とされる中東等の税関・警察等執行関係機関の職員を対象に、模倣品の取締りに関する実践的なノウハウを提供する官民合同のセミナーを開催。

相手国政府への働きかけ

- 日中知的財産権ワーキンググループ等の場を通じて模倣品取締の強化等を要請。

※ 国際知的財産保護フォーラム

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）は、2002年4月に海外の模倣品・海賊版等の知財侵害問題の解決に意欲を有する民間企業・団体からなる模倣品対策組織（2022年11月現在、90団体207企業）として発足。IIPPFは日本政府と連携して、知的財産保護に関係する相手国政府機関に対して、知的財産保護強化に係る協力（真贋判定セミナーなどの人材育成協力）を行うとともに、制度面・運用面での改善を要請してきた。

海外における冒認商標への対策

対政府機関

中国政府への働きかけ

- 我が国の地名・地域団体商標等が中国で適切に保護されるよう、「日本の地名・地域団体商標リスト」を審査の参考資料として中国国家知識産権局に提供。

国際的な協力の推進

- 日米欧中韓の商標五庁(T M 5)会合において、悪意の商標プロジェクトを推進。普及啓発セミナー開催、情報発信の推進。
- 2015年4月、「悪意の商標出願」に対応するための各国の制度・運用をまとめた報告書を公表。今後、更新版の報告書を公表予定。
- 2017年5月、「悪意の商標出願事例集」を公表、2019年12月、拡充版を公表。2021年11月、マンガ啓発資料を公表。
- RCEP(2022年1月1日発効)に自国当局が悪意商標を拒絶又は無効にする規定を盛り込み、各国における悪意の商標出願対応を促進。

対出願人

「冒認商標問題特別相談窓口」の設置

- ジェトロ北京事務所及び日本台湾交流協会台北事務所に「冒認商標問題特別相談窓口」を設置。
- 中国及び台湾における商標制度の解釈、出願・審判・訴訟等の手続きについて、現地法の専門家が対面・電話・メールによる個別の相談に対応。

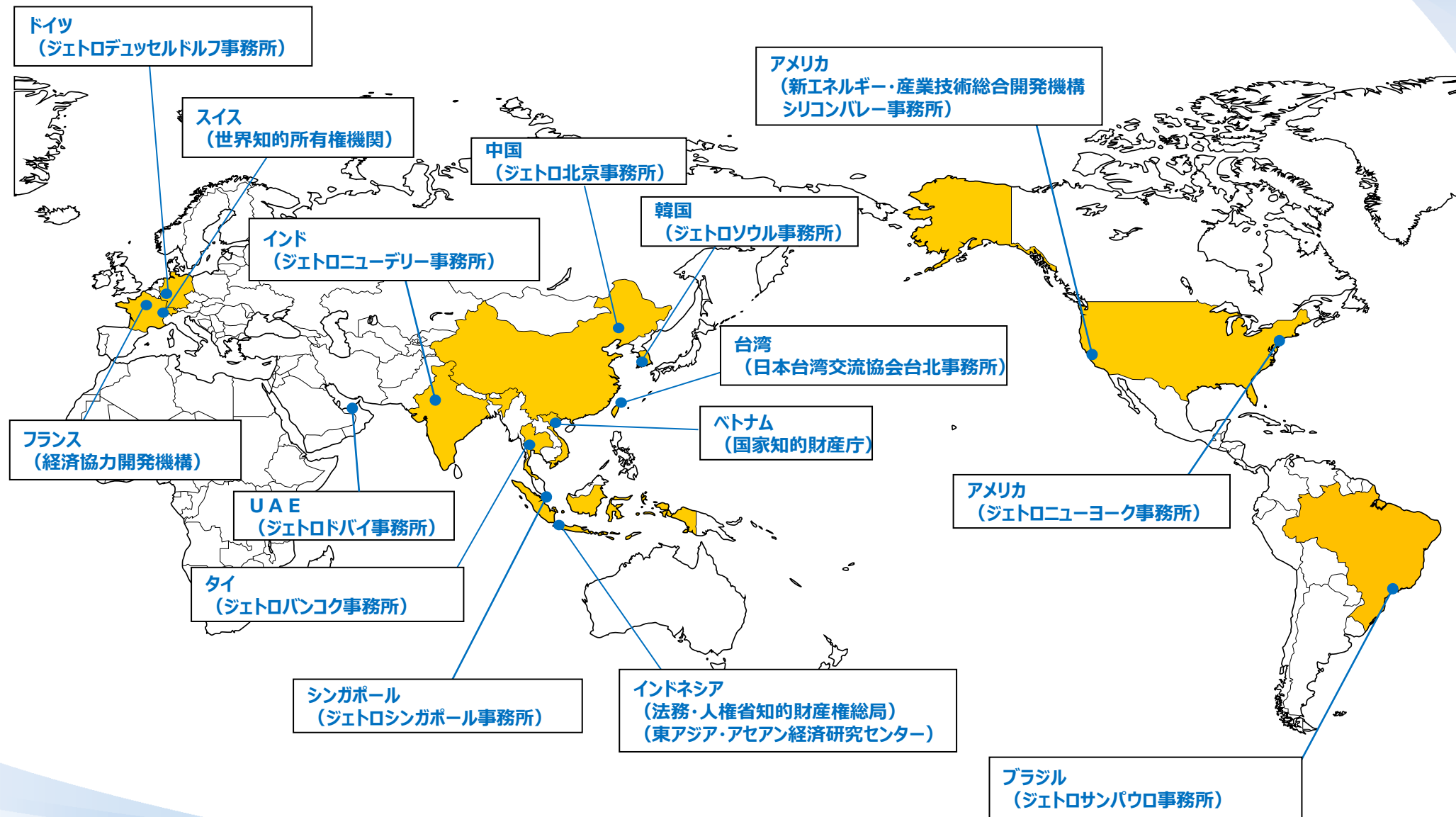
商標検索・法的対応措置に関するマニュアルの作成・提供・日本の地名等に関する商標出願登録の調査

- ジェトロ・特許庁のウェブサイトから、以下のマニュアルを提供。
 - 「商標検索マニュアル」：中国及び台湾で既に行われた商標の出願・登録状況の検索方法
 - 「冒認出願対策リーフレット」：地名・地域団体商標の冒認出願に対する法的な対応策
 - 「商標冒認出願対策マニュアル」「中小企業向けの海外知財訴訟リスク対策マニュアル」：法的対応・手続等の詳細などをまとめたマニュアル
 - 「中国・台湾における日本の地名等に関する商標出願・登録の調査」：四半期毎に調査結果を公表

中小企業等の海外での権利化支援および海外侵害対策支援

- 海外への商標出願や、海外での冒認出願対策を目的とした商標出願に要する費用を補助。
- 海外で冒認出願された商標を取り消すためにかかる費用を補助。
- 冒認出願により海外で係争に巻き込まれた際の対抗措置にかかる費用を補助。
- 海外で自社の権利が侵害を受けた際の対策にかかる費用を補助。

特許庁からの知財専門家の配置



ご清聴ありがとうございました

特許庁の取組の最新情報はホームページからご確認ください
[国際的な取組 | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](https://www.jpo.go.jp)





海外進出先での強い味方！ 海外における日系企業情報交換グループ（IPG）の活動 ～ジェトロ・ニューヨーク事務所～

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ニューヨーク事務所 知的財産部長 石原徹弥

2023年1月27日



1 | 米国IPGセミナー

- 米国の知的財産に関する様々なトピックを紹介。
- 講師は米国弁護士など。
- メールマガジンの登録者が参加。参加無料。
- コロナ前はニューヨークまたはワシントンDCで対面開催。
- コロナ後にオンライン開催に移行。日本からも参加。
- 2022年8月から対面開催も再開。



2022年
8月5日
@DC



2022年
10月14日
@NY

1 | 米国IPGセミナー

■最近のトピックと今後の予定は以下のとおり。

開催日	開催場所	トピック
2022/10/14	ニューヨーク（対面）	トピック1：故意侵害と弁護士秘匿特権 トピック2：特許侵害訴訟の裁判地トレンド トピック3：ツイッターとイーロン・マスク
2022/11/16	オンライン	The 10 Year Anniversary of Trials at the PTAB: A Decade of Key Developments and the Latest Strategies for Success
2022/12/21	オンライン	米国知財政策の概況
2023/1/19	オンライン	トピック1：日本の特許法、商標法および不正競争法の訴訟における判断主体に関する考察と立証の実務 トピック2：先端技術の世界的な開発と知財紛争解決の手続
2023/2/9	オンライン	米国知財訴訟、注目事件の解説 (Amgen対Sanofi、Abitron Austria対Hetronic International、Jack Daniel's Properties対VIP Products、VLSI Technology対Intel、Hermes対Rothschild、Nike対StockXなどを予定)
2023/3/10	ニューヨーク（対面）	トピック1：Interpretation of “a/an” in Claims (“Only One” or “One or More”) トピック2：Subject Matter Eligibility in Mechanical Cases - Take Away from AAM v. Neapco トピック3：Arguments against Obviousness Rejections without Amendments

2 | 米国特許商標庁（USPTO）と日本ユーザーとの意見交換会

- USPTOと日本ユーザー（JIPA, JPAA, AIPPI, 米国IPGメンバー有志）との意見交換会を開催。
- コロナ前はUSPTOで対面開催。
- コロナ後にオンライン開催に移行。
- 特許審査の質の改善などについて議論。

3 | メールマガジン

- 米国IPGセミナーの開催案内、米国の知財ニュースなどについてメールマガジンを配信。
- 米国生活などのコラムも。
- 登録は無料。

メールマガジン登録 [\[US IP study Group Newsletter\] \(jetro.go.jp\)](https://jetro.go.jp/US_IP_study_Group_Newsletter)



ご質問・お問い合わせ

ジェトロ・ニューヨーク事務所 知的財産部

ippt@jetro.go.jp

The JETRO logo, featuring the word "JETRO" in a stylized, serif font.

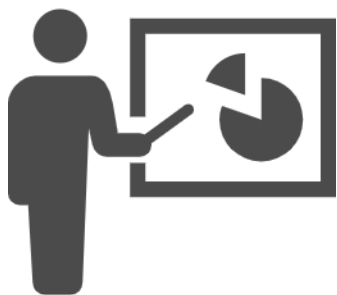
Japan External Trade Organization

A light gray world map serves as the background for the entire slide.

海外進出先での強い味方！ 海外における日系企業情報交換グループ（IPG）の活動 ～ジェトロ・サンパウロ事務所～

2023年1月
JETROサンパウロ
貝沼 憲司

知財について中南米で**お困り**ですか？



制度・運用が
わからない



模倣品がでてる



アミーゴが欲しい

中南米IPG

□ メンバー

中南米、米国、日本の担当者など

日系企業の
協力・連携

情報共有
活動

適切な事業環境
の実現

JETRO
Sao Paulo

□ 主な活動

知財ニュースの配信
IPGセミナーの開催

□ 2018年設立

知財ニュースの配信



現地最新ニュースを中南米IPGメンバーに対して**随時配信中！**

□ 毎週配信
ブラジル知財ニュース

□ 毎月配信
アルゼンチン知財ニュース
メキシコ知財ニュース

ウェブサイトでバックナンバーも閲覧可能

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る

国・地域別に見る ▾ 中南米 ▾ 知的財産に関する情報

中南米

中南米のコンテンツ一覧

知的財産に関する情報

知的財産ニュース

各国の知的財産に関する情報を毎月お届けします。

ブラジル

• Vol. 73 (2022年11月分) (586KB)	• Vol. 72 (2022年10月分) (576KB)	• Vol. 71 (2022年9月分) (468KB)
• Vol. 70 (2022年8月分) (438KB)	• Vol. 69 (2022年7月分) (403KB)	• Vol. 68 (2022年6月分) (573KB)
• Vol. 67 (2022年5月分) (532KB)	• Vol. 66 (2022年4月分) (869KB)	• Vol. 65 (2022年3月分) (828KB)
• Vol. 64 (2022年2月分) (800KB)	• Vol. 63 (2022年1月分) (431KB)	

• バックナンバーを見る

アルゼンチン

• Vol. 55 (2022年11月分) (332KB)	• Vol. 54 (2022年10月分) (447KB)	• Vol. 53 (2022年9月分) (348KB)
• Vol. 52 (2022年8月分) (354KB)	• Vol. 51 (2022年7月分) (319KB)	• Vol. 50 (2022年6月分) (290KB)
• Vol. 49 (2022年5月分) (532KB)	• Vol. 48 (2022年4月分) (554KB)	• Vol. 47 (2022年3月分) (596KB)
• Vol. 46 (2022年2月分) (311KB)	• Vol. 45 (2022年1月分) (542KB)	

• バックナンバーを見る

メキシコ

• Vol. 55 (2022年11月分) (314KB)	• Vol. 54 (2022年10月分) (314KB)	• Vol. 53 (2022年9月分) (400KB)
• Vol. 52 (2022年8月分) (339KB)	• Vol. 51 (2022年7月分) (260KB)	• Vol. 50 (2022年6月分) (316KB)
• Vol. 49 (2022年5月分) (276KB)	• Vol. 48 (2022年4月分) (566KB)	• Vol. 47 (2022年3月分) (526KB)
• Vol. 46 (2022年2月分) (534KB)	• Vol. 45 (2022年1月分) (512KB)	

• バックナンバーを見る

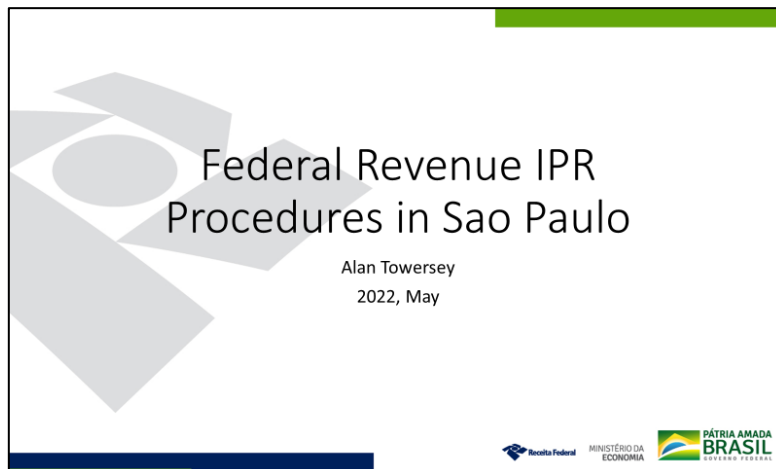
中南米IPGセミナー



最近のトピックなどについて現地専門家を交えたセミナーを開催。
オンラインで開催することで**日本からも参加可能**に。

□ トピック

2022年5月 ブラジル税関セミナー（オンライン）
2023年 ブラジル新政権の知財政策（案）



WANTED



アミーゴ絶賛募集中!!

ご質問・お問い合わせ
ジェトロ・サンパウロ事務所 知的財産権部
✉ SAO_ipr@jetro.go.jp

海外進出先での強い味方！
海外における日系企業情報交換グループ（IPG）の活動
～ジェトロ・デュッセルドルフ事務所

2023年1月

ジェトロ・デュッセルドルフ事務所
知的財産部長 鹿戸 俊介



知財部は1974年から

特許庁による海外駐在員として初の派遣

ミッション

欧州の知的財産制度に対する理解と活用を促進すること

活動内容

欧州の知的財産関連ニュースのウェブサイトでの公開

日本の知的財産制度に関する知識の欧州企業への提供

日本企業に対する知的財産の観点からのアドバイスの提供

欧州IPGの事務局（2016年2月に正式に設立）

欧州IPGセミナーの開催

欧州における知財関連機関との会合の開催

- ・ 欧州IPGメンバーの関心事項や、事務所に要望いただいたテーマを中心に開催
- ・ テーマに応じて、現地専門家または在欧日本人専門家などに講師を依頼
- ・ 講師の要望に応じて、欧州IPG会員限定または広く一般向けに開催
- ・ 開催概要は、JETROウェブサイトHP、メルマガ、特許庁HPを通じてお知らせ

2022年開催セミナー

- ・ 続編：知財部が把握しておくべきデータ管理（欧州を中心に）（3月）
- ・ 欧州主要国における知財紛争（1）法的救済（4月）
- ・ いまさら聞けない欧州単一特許制度（5月）
- ・ ドイツにおける特許法改正と特許訴訟（6月）
- ・ 欧州主要国における知財紛争（2）欧州での訴訟戦略とフォーラムショッピング（7月）
- ・ UPCセミナー（1）UPC概要、訴訟手続の構成と通常の経過、ワポアウト（8月）
- ・ UPCセミナー（2）弁明書から中間手続を経て口頭審理に至るまで（9月）
- ・ UPCセミナー（3）特殊な訴訟手続きと訴訟費用（10月）
- ・ 欧州主要国における知財紛争（3）欧州主要国の「均等論」アプローチによるクレーム解釈の原則、比較及びケーススタディ（11月）

- コロナ中はオンライン
- 今年度から現地での意見交換を再開。

2022年の会合

- EUIPOとの意見交換及び現地法律事務所との意見交換（7月）
テーマ：EUIPOの最新の取組および欧州における模倣品対策について
- デュッセルドルフ高等裁判所、デュッセルドルフ地方裁判所の裁判傍聴および意見交換（11月）
テーマ：ドイツにおける最新の判決の動向及びUPCとの関係性について



デュッセルドルフ地裁との意見交換、集合写真
(2022年11月、地裁のHPに掲載)

- ・ 欧州実務者に対する日本の知財制度に関する講演
 - FICPIでの「権利の回復」、ブリュッセル自由大学での「AIと知財」、弁護士事務所セミナーでの「JPOの取り組み」紹介
- ・ 日本向け欧州最新情報の講演（JETROセミナーの他、広島大学、北海道大学、東大TLO、LESジャパン 等）
- ・ 「欧州知財ニュース」による情報発信
- ・ 欧州知財ニュースやセミナー情報等のメルマガの配信
- ・ ご訪問者へのご説明
- ・ 日本特許庁の欧州リエゾン機能
（日本特許庁からの出向者2名）

欧州知財ニュース等の詳細はJETRO
ウェブサイトをご覧ください



**海外進出先での強い味方！
海外における日系企業情報交換グループ（IPG）の活動
～ジェトロ・北京事務所～**

2023年1月

**日本貿易振興機構
北京事務所 太田良隆**

中国日本商会

【目的】

中日経済交流の発展と中日友好の増進に資すること

【経緯】

・1980年10月

北京日本商工クラブ発足

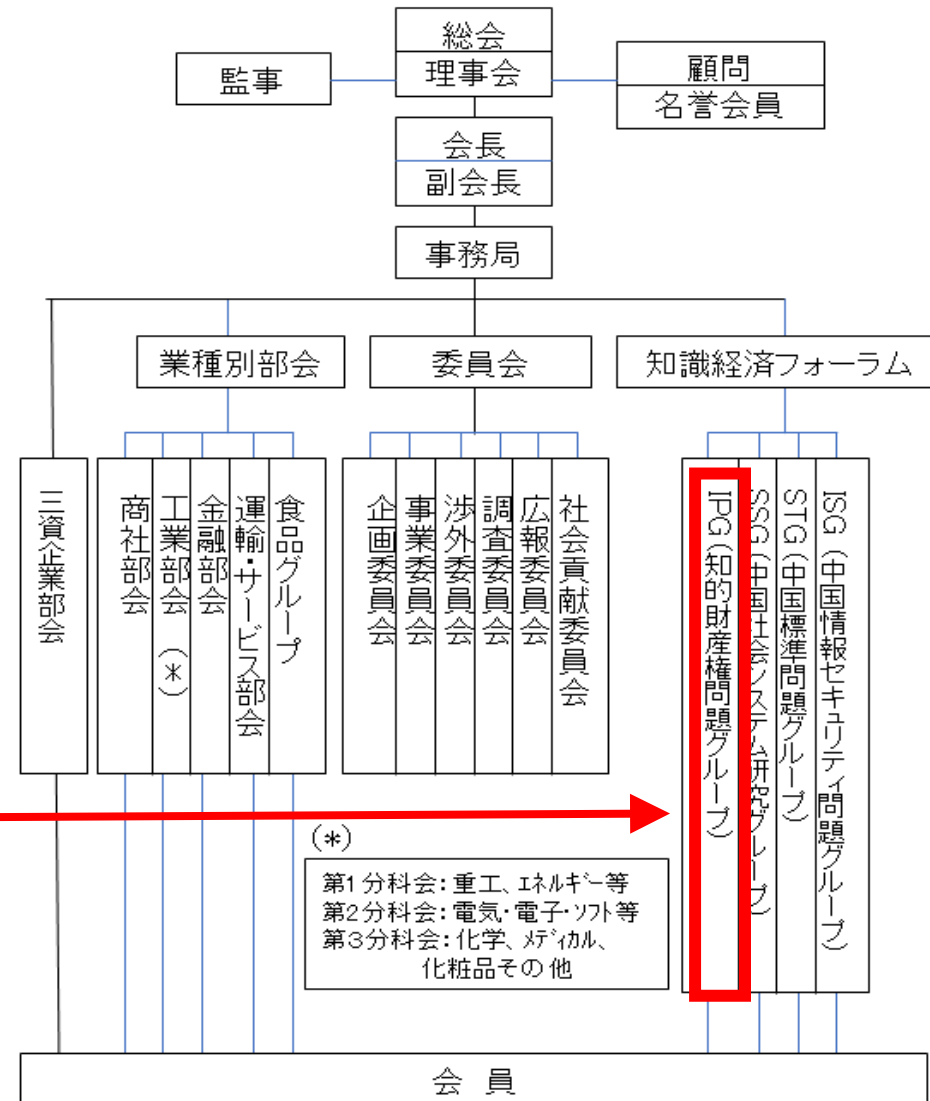
・1991年4月

外国商会の第1号として中国政府が認可

【会員数】

584(法人・個人・賛助)<2022年3月>

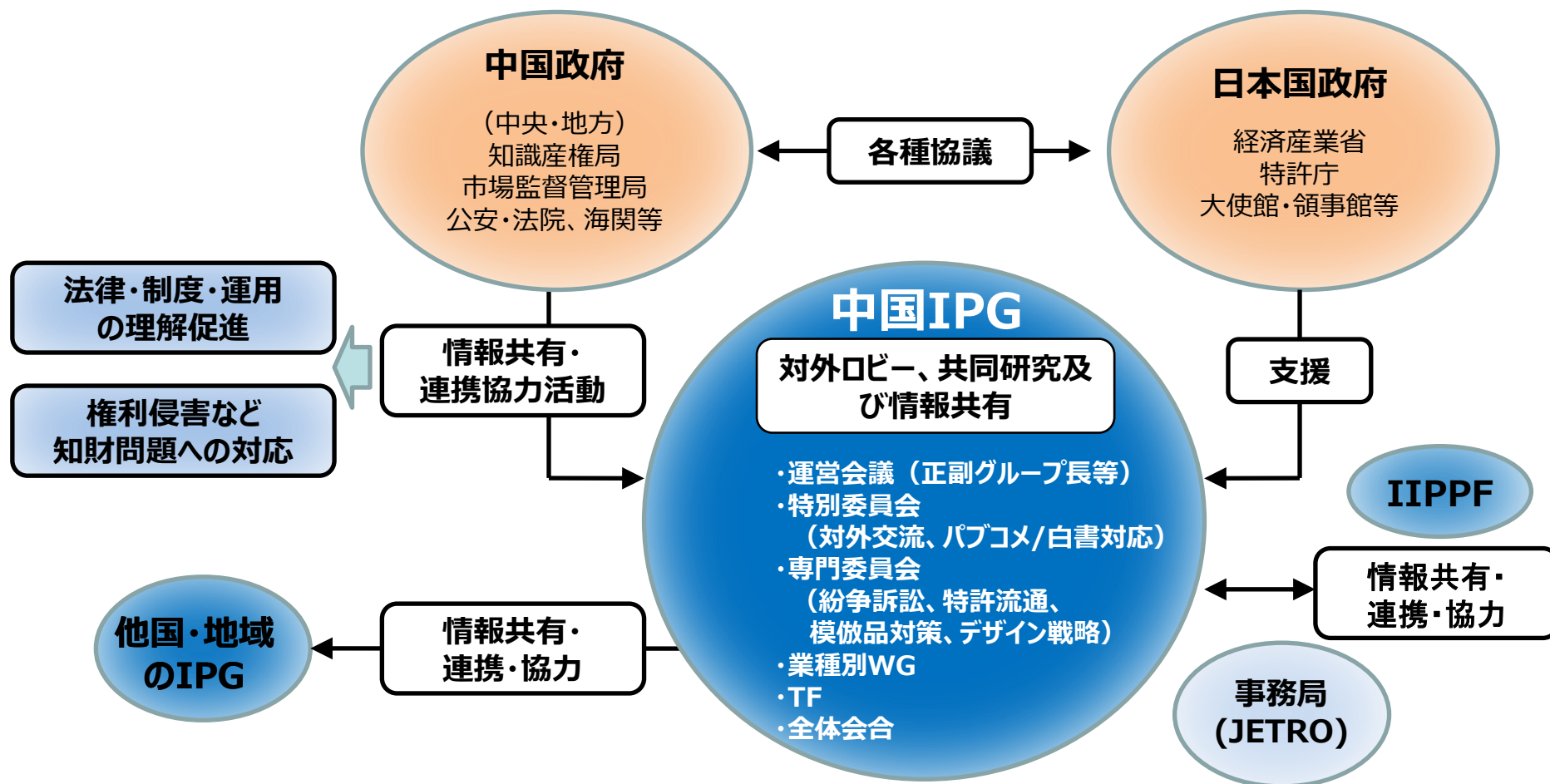
中国IPG



(出所) 中国日本商会ウェブサイト <http://www.cjcci.org/list/480.html>

中国IPG

- ◆ 多角化する中国知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした、在中国日系企業を主としたグループ
- ◆ 2000年5月に前身の北京IPGが設立されて以来20年以上の歴史を持ち、会員数は、約**230社/団体**
- ◆ 年5回の**全体会合**、**各種委員会活動**のほか、会員を対象とする**オンラインセミナー**等も開催



中国IPG 体制

運営幹事会

中国IPGの運営に関する事項を協議し、
決定する方針決定機関

正副グループ長

各特別委員会委員長

各専門委員会委員長

各WGリーダー

各TFリーダー

運営幹事会が認めた者 若干名

運営幹事

特別委員会

全体的なテーマについて、専門委員等とは異なる取り組みを行う活動

渉外委員会 (改正等パブコメ、白書・建議)

知財法案パブコメ対応

商会白書（知財章）対応

IIPPFなどとの連携対応

中国内の外部団体との交流・連携

専門委員会

1. 紛争・訴訟委員会

2. 特許流通委員会

3. 模倣品対策委員会

4. デザイン戦略委員会

業種別WG

WG1. 自動車・自動車部品

WG2. 農業

TF

TF1. 知財政策動向

TF2. 新任知財担当者向け交流・研修

TF3. 出願手続検討

人材育成セミナー

2020年度まで設置されていた「人材育成委員会」に代わり、会員の人材育成を目的として開催するセミナー

2022年度は、会員対象のアンケートで決定した7つのテーマに関するセミナーを開催

人材育成セミナー【日本語】 年4回開催

人材育成セミナー【中国語】 年3回開催

中国IPG全体会合

セミナー・シンポジウム（講演会、政府交流イベント等）

事務局（ジェトロ北京・上海・広州）

中国IPG 2022年度 基本スケジュール

委員会・WG・TF	開催時間
① 紛争訴訟委員会	第二金曜・9:15～12:00
② 模倣品対策委員会	第二月曜・14:00～16:50
③ 特許流通委員会	第二水曜・15:00～16:50
④ デザイン戦略委員会	第二火曜・15:00～16:50
【車】自動車WG	第二金曜・15:00～16:50（奇数月のみ）
【農】農薬WG	第三月曜・15:00～16:50（奇数月のみ）
【TF1】知財政策動向TF	第三金曜・15:00～16:50
【TF2】新任知財担当者向け交流・研修TF	第三水曜・15:00～16:50
【TF3】出願手続検討TF	第四金曜・15:00～16:50
渉外委員会	不定期

（注）委員会等の中に小チームを設定している場合は、上記の表以上の頻度で開催

テーマ

①最新重要判例の研究

- ✓ 最高人民法院が公表する『重大知財案件』や『50件典型知財案例』等の重要判例を題材に、中国司法実務の最新の判断基準などを研究し、参加企業の紛争訴訟実務への参考とする

②特定テーマ研究

- ✓ 参加企業が関心あるテーマを出し合い、メンバーを募って活動を行う。
- ✓ 個社では実施が困難な有識者（法律事務所や大学教授等）へのヒアリングを通じて、より深く研究を行う。

■活動目的

参加企業(参加者自身)の模倣品対策活動のレベル向上

■考え方

①模倣品対策活動は、参加企業間で競合関係にはならないはず

- ・模倣品対策活動を積極的に実施する企業が増えれば、全体として模倣業者にダメージを与えられる

②模倣品対策委員会内での議論だけではなく、各社の模倣品対策担当と知り合いになることが重要

- ・webではなく、できる限り現場で参加して知り合いを作る場を提供したい

③模倣品対策委員会には28社参加(9月時点)しており、規模が大きい組織になっている

- ・個社で解決できない課題も、組織(IPG、ジェトロ殿含む)の力を活用して解決したい



できる範囲でお互いに情報交換を行い、自分自身の能力向上を図る

→ 各自の能力が向上すれば模倣品対策の効果も向上し、各社にも利益がある
(各社が当たり前と考えている活動内容が他社から見ると重要な情報かもしれない)

中国IPGの捉える知財課題解決に向けた渉外

知財関連法案/改正案
パブコメへの対応

白書の知財章
(建議)取り纏め



意見交換の実施
(建議の打ち込み)

中国政府関連機関



第3回中国IPG全体会合

日時：2022年9月8日

場所：長富宮会議室＋オンライン

参加者：計300名程度

(IPG会員に加え、セミナー部は会員外も参加)



税関総省に対する建議

日時：2022年11月24日

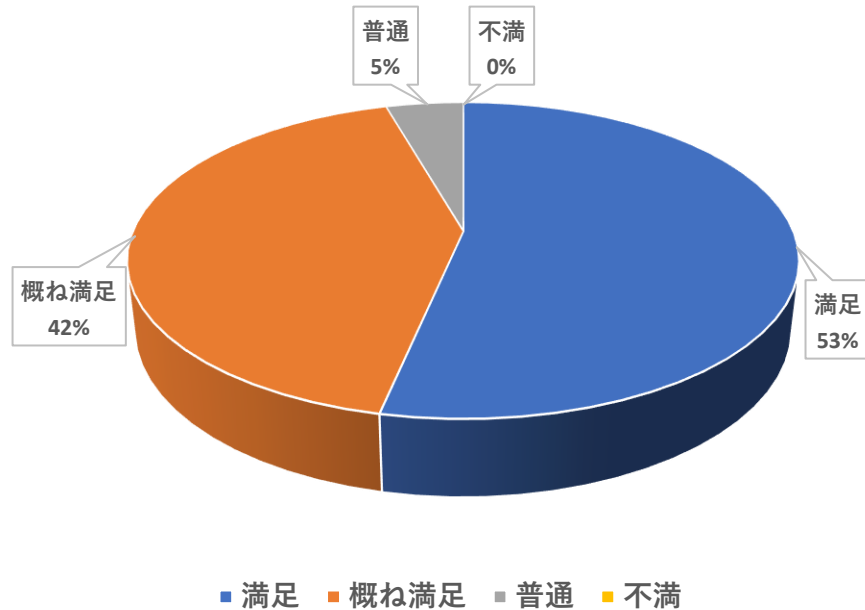
場所：北京JETRO事務所会議室

参加者：税関総署3名、渉外委員会参加会員

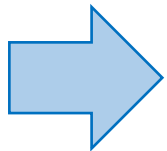
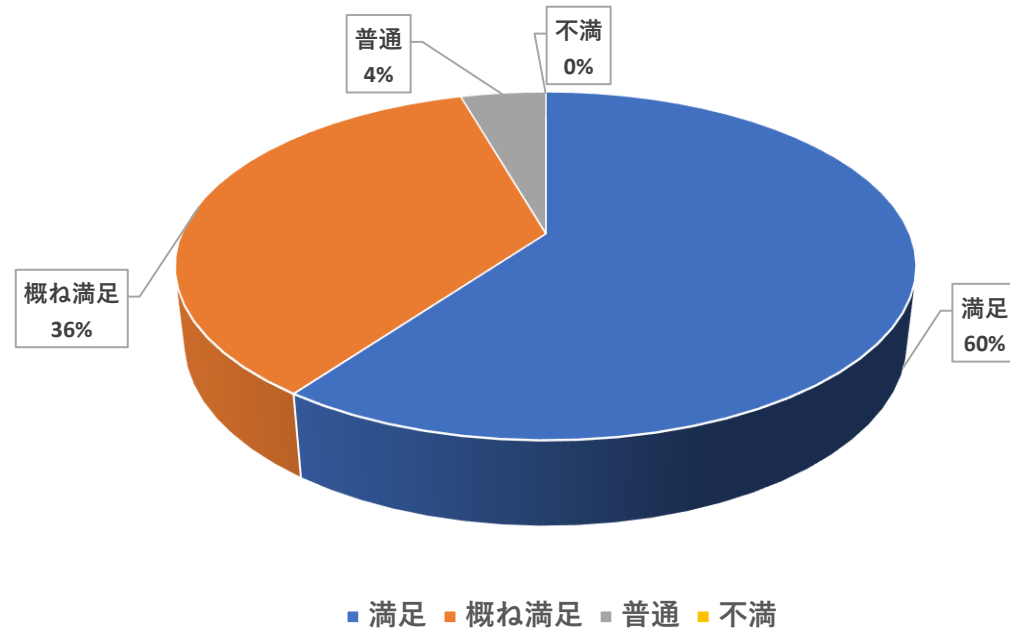
中国IPG 「次年度活動要望アンケート」の結果

◆質問 : 中国 IPG における知財活動について、全体運営、検討テーマ、提供情報に対する満足度を選んでください。

IPG活動への満足度（2021年度）



★ IPG活動への満足度（2022年度）

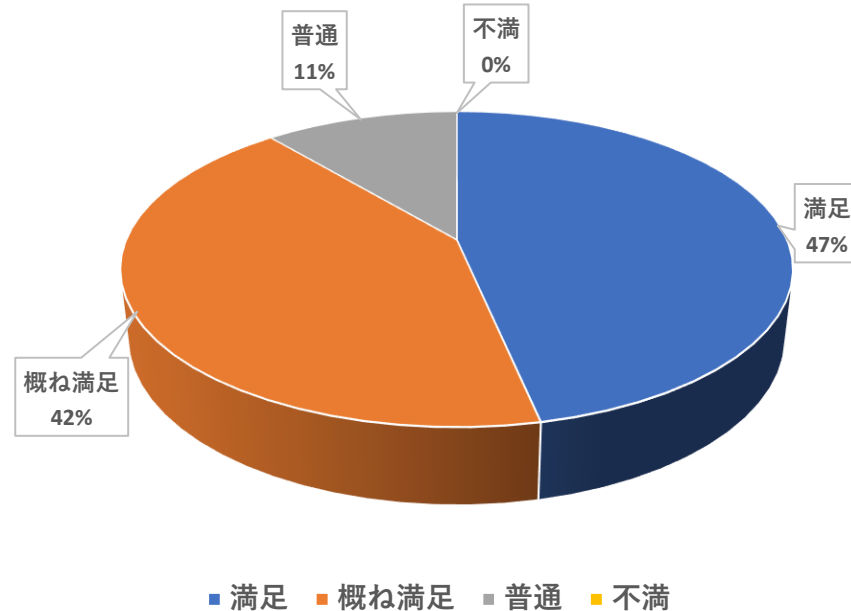


昨年度の結果と比較して、「満足」「概ね満足」が占める比率は変わらず、高い水準を維持。「不満」との回答もなく、参加企業のIPG知財活動への満足度は高いものと思料。

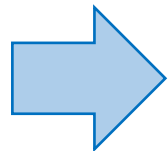
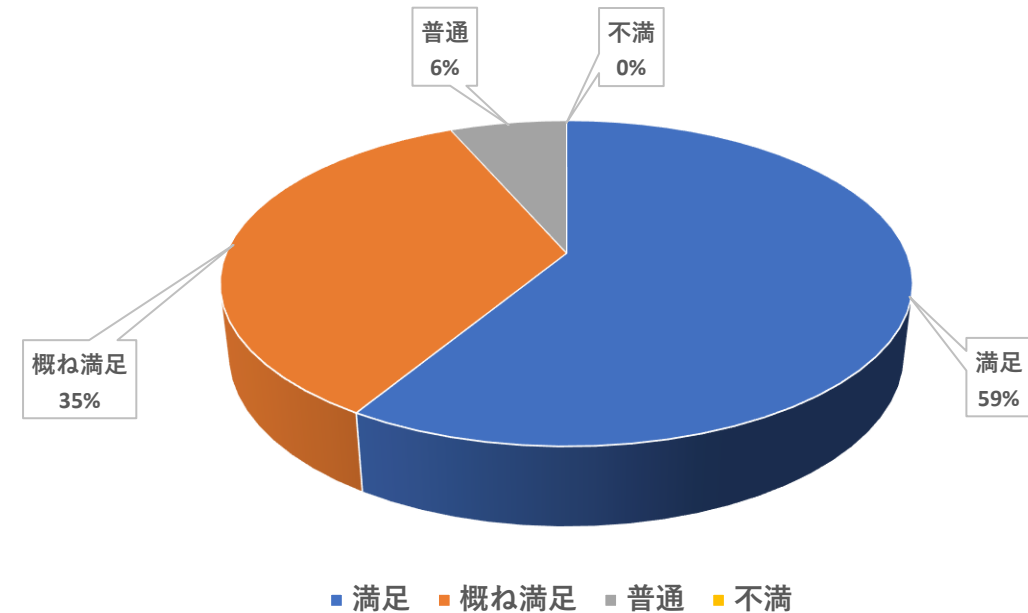
中国IPG 「次年度活動要望アンケート」の結果

◆質問 : 中国IPGは、貴社の知財活動ニーズに応えられていると感じていますか。

自社の知財活動ニーズへの充足度
(2021年度)



自社の知財活動ニーズへの充足度
(2022年度)



昨年度の結果と比較して、「満足」「概ね満足」が占める比率が高まった。
「不満」との回答もなく、IPG活動は会員企業の知財活動ニーズに相当程度応えられているものと思料

中国IPG ウェブサイト

中国IPG（知的財産権問題研究グループ）

中国IPG (Intellectual Property Group in China, 中国知的財産権問題研究グループ、在华日資企業知財保護保護同盟) は、中国における適切な事業環境の実現を通じた日中経済交流及び日中友好関係の更なる発展に資するため、中国において事業展開を行う日系企業及び団体が主体となり、多角化する知的財産問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。その目的のために、日中両国政府関係機関、中国で活動する知的財産関係機関、有識者等との交流とともに、情報収集、調査研究、情報発信等の各種活動を積極的に行うこととしています。

中国におけるIPG活動は、2012年度まで、北京IPG、上海IPG及び広州IPGの各地域拠点において行っておりましたが、IPG活動の深化に伴い、中国全体としての活動が増加しつつあることを受け、統一的で効果的・効率的な活動を実施するために、2013年4月に各IPGを統合して「中国IPG」を発足させるとともに、「中国IPG運営規程」の整備等についての1年間の準備期間を経て、2014年4月に完全統合いたしました。さらに、2014年度の活動を通して認識された様々な課題に対応するため、「中国IPG運営規程」を改定し、2015年1月より正式に「中国IPG」の組織として活動を開始しました。また、中国IPGの位置づけ等を見直す等の対応を行いました（参考：中国IPG体制図 (139KB)）

中国IPGの主な活動には、年5回開催する予定の全体大会（北京、上海及び広州において開催し、メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG（Working Group）等があります。その他にも、知財関連法令についての意見募集に関する検討・意見提出等を行っています。

中国IPG事務局

ジェトロ・北京事務所
知的財産部
Tel: +86-10-6528-2781
E-mail: PCB-IP@jetro.go.jp

ジェトロ・上海事務所
イノベーション・知的財産部
Tel: +86-21-6270-0489
E-mail: PCS06@jetro.go.jp

ジェトロ・広州事務所
知的財産部
Tel: +86-20-8752-0060
E-mail: PCG@jetro.go.jp

中国IPG体制図 入会案内 活動成果

中国IPG（知的財産権問題研究グループ）
活動成果

2022年度活動成果

2021年度活動成果

2020年度活動成果

2019年度活動成果

2018年度活動成果

2017年度活動成果

2016年度活動成果

2015年度活動成果

2014年度活動成果

専門委員会

- 競争・選定委員会
（中国語版）日本語版 (1.25MB) / 中文 (505KB)
- 税務・財務・労務委員会
（中国語版）日本語版 (968KB) / 中文 (462KB)
- デザイン・権利委員会
（中国語版）日本語版 (307KB) / 中文 (180KB)
- 特許・商標委員会
（中国語版）日本語版 (1.14MB) / 中文 (282KB)

業種別WG

- 自動車・自動車関連WG
（中国語版）日本語版 (1.94MB) / 中文 (528KB)
- 農業WG
（中国語版）日本語版 (341KB) / 中文 (182KB)
- （経済産業省指定産業） 中文 (14.74KB)

タスクフォース (TF)

- 3DプリンティングTF
（中国語版）日本語版 (1.23MB) / 中文 (260KB)
- 新技術・新産業分野の知財交流・研究TF
（中国語版）日本語版 (636KB) / 中文 (147KB)
- 計測・検査TF
（中国語版）日本語版 (548KB) / 中文 (129KB)

特別委員会

- 海外委員会
（中国語版）日本語版 (763KB) / 中文 (262KB)

(出所) ジェトロウェブサイト <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

JETRO北京の知財部ウェブサイトでは、

- 各種調査レポート・マニュアル
- 知財ニュース
- 法律/法規/解釈/判例/ガイドライン（日本語仮訳）
- 政策文書（日本語仮訳）
- 現地法律・特許事務所情報
- 中国IPG情報

などを掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。



<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/>

ご清聴ありがとうございました。

日本貿易振興機構（JETRO）

北京事務所知的財産部

E-Mail : PCB-IP@jetro.go.jp

Tel : +86-10-6528-2781

Fax : +86-10-6513-7079

【免責事項】本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。JETROでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、JETROは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

海外進出先での強い味方！
海外における
日系企業情報交換グループ（IPG）の活動
～ジェトロ・ソウル事務所～

2023年1月

日本貿易振興機構（JETRO）
ソウル事務所 副所長

土谷 慎吾

韓国 I P Gの概要

日系企業による知財に関する情報交換グループ（I P G）として2010年に立上げ。2017年11月に日本国内の韓国知財ネットワークと統合し、メンバー226社・団体、364名(2022年11月現在)

韓国IPGの主な活動

1.韓国IPG セミナーの開催

2.韓国政府への建議
(ソウルジャパンクラブ(SJC)
知財委員会と連携して実施)

3.IPG Informationの発行

(広報誌、韓国現地職員
向けに韓国語版も発行)

4.税関職員向け真贋判定セミナー

(韓国貿易関連知識財産権保護協会
(TIPA)の協力で実施)

2018年度開催実績
ソウル、仁川、釜山、光州

入会ご希望の方は「韓国IPG」で検索！

韓国IPG



1.韓国IPG セミナーの開催

- 韓国IPGメンバー向けに、年に3～4回、韓国知財の専門家を招いてセミナーを開催
- 新型コロナウイルスの影響を受け、2020年からは完全オンライン又はハイブリッド開催で実施(日本からも参加可能)

【2022年度の開催状況】

・第31回(2022年4月21日)

「韓国における営業秘密漏えい対策」

・第32回(2022年7月27日)

「韓国における模倣品対策」

・第33回(2022年11月9日)

「韓国の知的財産権データベースKIPRISの活用方法と韓国政府の知的財産戦略」

・第34回(2023年2月1日(予定))

「中国(香港含む)・韓国の知財最新動向」

2.韓国政府への建議

～2021年度建議事項に対する韓国政府回答①～

ソウル・ジャパン・クラブ(SJC)では、1998年から韓国日系企業のビジネス上のあい路事項をまとめ、韓国政府に建議事項を提出。韓国IPGは、SJC知財委員会と連携して、知財分野の建議事項の募集等を実施。

2021年度建議事項	韓国政府回答
○コンピュータソフトウェア関連発明の保護範囲の明確化 (韓国では2020年3月施行の改正特許法で、「方法の使用を申し出る行為」が侵害行為に追加された。)	【長期検討】現在、韓国には改正特許法関連の判決が皆無であり、今後、判例が増えていくことにつれて侵害に係るガイドライン等の作成を考慮する。
○特許出願に対する拒絶理由通知の応答期間／拒絶決定に対する不服申立期間の長期化 (従前は在外者でも2ヶ月(延長は可能))	【実現済み】拒絶決定に対する不服申立期間は、4/20施行の改正法で30日から3か月へ延長済み。 【長期検討】拒絶理由通知の応答期間の長期化は、審査処理期間の遅延、登録遅延による存続期間の延長問題等と密接に関連しているため、これらを考慮して慎重に検討する予定
○特許法条約(PLT)への早期加盟 (韓国は非加盟のため、日本語による出願や指定期間経過後の延長申請が認められていない)	【長期検討】PLTの主要事項は、既に特許法に反映されており、加入に関する具体的な議論は現在行われていない。
○間接侵害規定の拡充 (「専用品」に加えて、「専用品ではないが特許の重要部品」については「悪意」で供給することを条件に、間接侵害と認定するよう成立範囲を拡大することを要望)	【長期検討】間接侵害の認定範囲を拡大する必要性については十分認識しており、今後、関連する特許法改正案を再度作成して推進する予定。

2. 韓国政府への建議 ～2021年度建議事項に対する韓国政府回答②～

2021年度建議事項	韓国政府回答
○関連意匠制度の拡充 (1. 「基本デザイン」に類似したデザインのみならず、「関連デザイン」に類似するデザインも「関連デザイン」として登録を受けることができるよう要望、2. 最初の「基本デザイン」のデザイン登録出願日から1年では短く、10年以内にデザイン登録出願された場合に登録を受けることができるよう要望)	【受入】 関連デザイン登録要件の緩和に向けた改正法を推進する予定。
○デザイン法の保護対象について (建築物および内装の意匠の保護を要望)	【受入】 建築物・内装のデザインについての保護対象の拡大に向けた改正法案を推進する予定
○特許権存続延長制度における外国臨床試験期間の加算、補完期間算入、審判段階における延長期間の補正手続 (現行は国内臨床試験期間のみ加算、また新薬の品目許可に必要な原料医薬品登録審査等の手続きにおける補完期間は加算されない)	【受入困難】 食品医薬品安全処長の承認を得ていない外国の臨床試験は、当該国の医薬品許可を得るためのものであり、韓国での医薬品許可を得るために食品医薬品安全処長の承認を得て実施した試験ではない。
○登録遅延による存続期間延長(特許法第92条の2)における出願人の帰責事由による遅延期間の除外：「再審査請求日から再審査の審決日」	【受入困難】 海外主要国との公平性を考慮して制度を整備しているため、受け入れ困難。
○医薬品許可特許連携制度(パテントリンケージ)における問題点(販売禁止処分の除外事由の削除) (現行は「登載医薬品の安全性・有効性に関する資料を根拠として品目許可された同一の医薬品が既に存在する場合」に販売制限を許可しないとしているが、当該記載の削除を要望)	【受入困難】 当該条項は維持するのが妥当。
○通常実施権の対抗要件 (通常実施権を登録しなくとも第三者に対抗できるよう要望)	【長期検討】 2015年、国会に発議されたものの、廃棄された通常実施権の当然対抗制度の導入に対する産業界等からの懸念が存在しており、今後長期的に検討する予定である。
○特許取消申請における特許取消理由通知への応答期間の長期化	【受入困難】 審査期間遅延による権利不安定期間の長期化の観点、応答期間は手ごろな手数料での延長申請を通じて十分な期間を確保できる点、在外者だけに限定して期間を延ばして付与することは公平性から問題がある点により、受入困難。

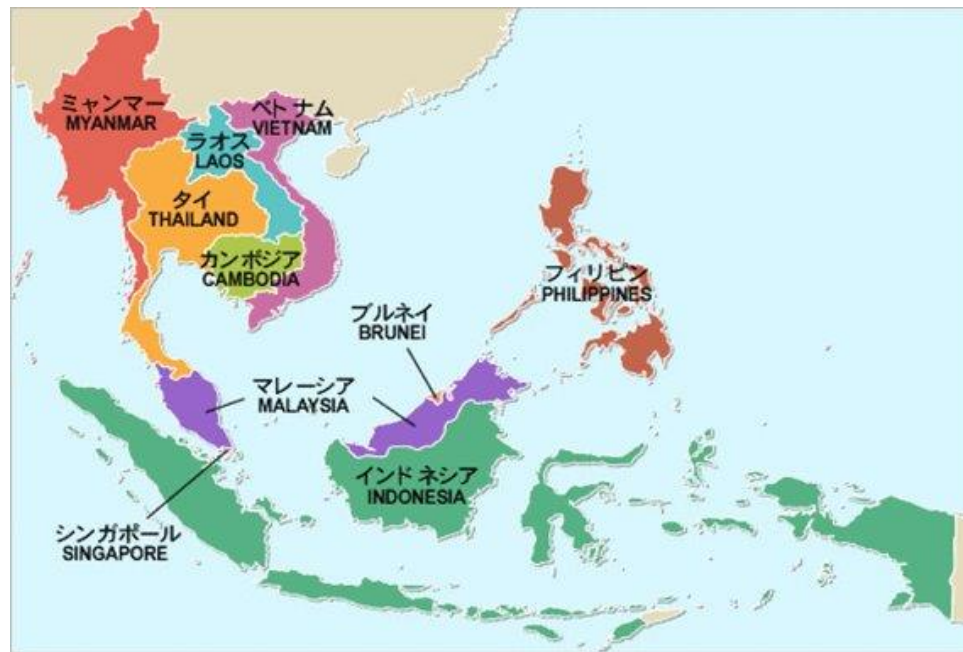
○ウェブサイトでも参照可能 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipg/>



- 韓国IPGセミナーの様様
- 韓国IPGの活動
- 最近の韓国知財ニュースまとめ
- 韓国知財に関するコラム
- etc..

海外進出先での強い味方！

海外における日系企業情報交換グループ（IPG）の活動 ～ジェトロ・バンコク、ジェトロ・シンガポール事務所～



2023年1月

日本貿易振興機構（JETRO）

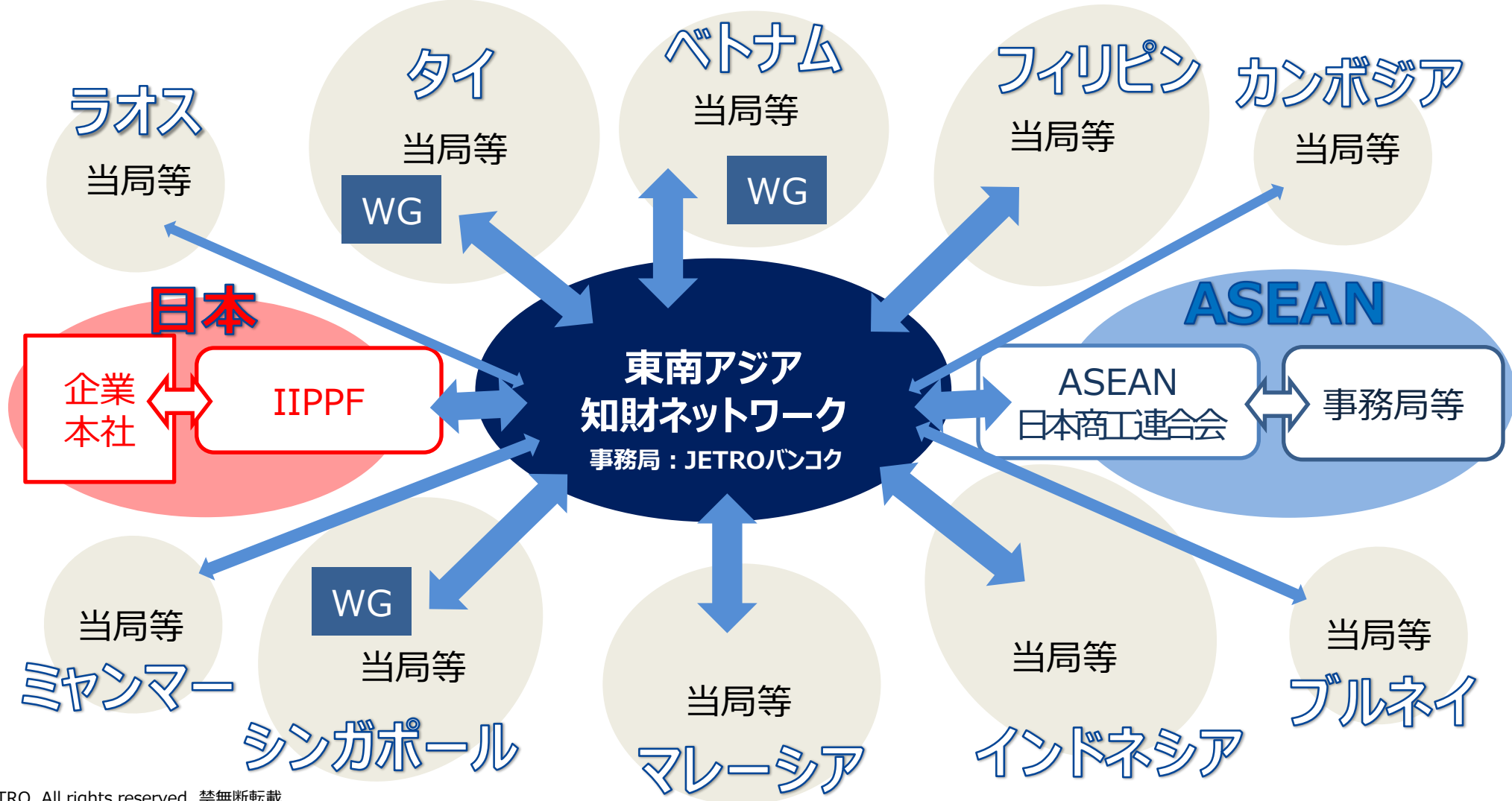
バンコク事務所 知的財産部長 渡邊純也

シンガポール事務所 知的財産部長 三原健治

東南アジア知財ネットワーク (略称 : SEAIPJ)

(South East Asian Intellectual Property Network for Japanese Commerce and Industry)

ASEAN地域における横断的な日系企業の知財活動支援の場として2012年に発足





➤ アセアン各国の知財情報をSEAIPJメンバーに提供

事務局からのニュースレターにより、アセアン各国の知財情報（法改正情報、パブコメ情報）や、アセアン各国の知財に関する各種イベント情報などを発信。

➤ タイ・ベトナム・シンガポールにはWGを設置して、各国の知財問題に対応

タイ・ベトナム・シンガポールにはWGを設置し、定期的に会合を行い、各国での知財問題についてメンバー同士で情報共有を行い、必要に応じて、現地政府（知財庁）との意見交換や知財制度改善に向けて積極的な提言を行う。

➤ 年 1 回、総会を開催して、SEAIPJメンバーに向けて 1 年の活動報告を実施

毎年 3 月頃に総会を開催し、SEAIPJメンバーに向けて 1 年間の活動報告（ニュースレター発信内容報告、タイ・ベトナム・シンガポールWGの活動報告など）を実施。

◆タイDIP特許審査官との意見交換（2020年9月）

- タイDIP特許審査官と審査手法や審査の進め方などについて意見交換を実施。

◆タイDIP商標審査官との意見交換（2020年10月）

- タイDIP商標審査官と商品・役務表示の審査、商標の識別性に関する審査などについて意見交換を実施。

◆タイDIP意匠審査官との意見交換（2021年3月）

- タイDIP意匠審査官と審査手法（要部の認定手法、新規事項の判断）などについて意見交換を実施。
→ 意匠審査マニュアル改正予定

◆タイDIP-JPO実務者対話（2022年1月）

- 改訂されたタイ商標審査ガイドラインについて意見交換を実施。



◆知財官民対話（2021年3月（対面実施）、2021年9月（中止）、2022年3月（OL実施）、**2022年9月（OL実施）**）

タイ側：知的財産局、検察庁、特別捜査局、経済警察、税関、法制局、裁判所等
審査促進やエンフォース、法制度整備などを幅広く議論、改善を要請

◆IPベトナム-JPO実務者対話（2022年3月）

- ▶ ベトナム知的財産法の改正内容についてオンライン形式で、IPベトナムの実務レベルの担当者と意見交換を実施。



◆ベトナム知的財産研究所（VIPRI）/IPベトナムによるベトナム改正知的財産法セミナー開催（2022年9月）

- ▶ VIPRI、IPベトナム、JICA、SEAIPJ・ベトナムWGが共同して、ベトナムのハノイにあるVIPRI本部内の会議室においてハイブリッド形式でセミナーを開催



- ◆主にインドネシアを中心に、海側ASEANの知財状況等について、主にシンガポールに駐在するメンバー間で情報共有
- ◆2022年3月、インドネシアWGより、名称を変更
- ◆メンバーから各種取り組みの紹介、あるいは相談事について、WGで検討、議論
- ◆事務局より、知財庁によるパブコメ、各種イベント開催情報を発信

➤ インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピンにおいて日系企業との実務者対話を開催



フィリピンでの実務者対話（オンライン）の様子
（2022年3月）

➤ シンガポールWG会合での意見交換
（2022年12月16日、ハイブリッド開催）



意見交換後の集合写真

HPのURLはこちら↓

<http://www.jetro.go.jp/world/asia/asean/ip/seaipj/>

東南アジア知財ネットワーク（SEAIPJ）に参加を希望される方は、
下記メールアドレスまでご連絡ください。

ジェトロ・バンコク事務所
知的財産部

Email : bgk_ip@jetro.go.jp

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ | 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る ▾

国・地域別に見る ▾ アジア ▾ ASEAN ▾ 知的財産に関する情報 ▾ 東南アジア知財ネットワーク (SEAIPJ)

ASEAN

ASEANのコンテンツ一覧

知的財産保護

東南アジア知財ネットワーク (SEAIPJ)



国・地域ごとの情報は、各国の知的財産に関する情報のページをご覧ください。

・ [知的財産保護 - 国・地域別情報](#)

更新履歴

2022年4月6日	「会合・総会の開催報告」に2021年度の総会開催報告を掲載しました。
2021年4月1日	「会合・総会の開催報告」に2020年度の総会開催報告を掲載しました。
2019年12月4日	「会合・総会の開催報告」に2019年度中間会合の開催報告を掲載しました。
2019年4月24日	「会合・総会の開催報告」に2018年度の総会開催報告を掲載しました。
2018年10月21日	「会合・総会の開催報告」に2018年度の開催報告を掲載しました。

概要

東南アジア知財ネットワーク (SEAIPJ) は、東南アジア地域における横断的な日系企業の知財活動を支援する場として、2012年3月1日に発足しました。ジェトロは同ネットワークの事務局を務め、東南アジアに進出する日系企業の支援を行っています。東南アジアに進出している企業で知財を担当される方や、東南アジアにおける知財問題にご関心のある日系企業の方々は、原則として、どなたでもご参加いただけます。

SEAIPJでは、東南アジア各国当局やASEAN当局との意見交換や要請書の提出、メンバー間による知財分野での協働、知財関連情報の共有を進めています。また事務局から、東南アジアに関する知財ニュースのメール配信、東南アジアでの知財に関するパブリックコメントの募集のお知らせ等を行っています。

・ [東南アジア知財ネットワークにご参加ご検討の方へ-東南アジア知財ネットワークとは](#) (809KB)

参加をご希望の方は、運営要領と概要をご確認のうえ、氏名・所属・メールアドレスを事務局 (bgk_ip@jetro.go.jp) までご連絡ください。

・ [運営要領](#) (134KB)

・ [概要](#) (41KB)



ご清聴ありがとうございました

ジェトロ・バンコク事務所
知的財産部

TEL : +66-2253-6441 ext. 190

Email : bgk_ip@jetro.go.jp

ジェトロ・シンガポール事務所
知的財産部

TEL : +65-6429-9553

Email : spr_ip@jetro.go.jp

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。
ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。



インドIPGのご紹介

グローバル知的財産戦略フォーラム2023

2023年1月

ジェトロ・ニューデリー事務所

渡部 博樹

インドIPGの概要

1. インドやその周辺国における知的財産に関する問題

- ✓ 急な法律・規則改正（例：審判制度の廃止）
- ✓ 法律・規則に対する当局の説明不足（例：実施報告書の刷新）
- ✓ そもそもの情報収集が困難（例：言うことが皆異なる）

2. インドIPGの主な目的

インドIPGとしての知的財産に関する活動を通じて、日本企業のインドや周辺国における知的財産権の取得や活用を促進することに貢献する

3. インドIPGの主な活動

- 有識者を招いたインド知財勉強会の開催
- インド当局（商工省）へのビジネス環境改善提案書の提出
- 特許商標WG：インド知財の調査研究
- 模倣品対策WG：インド税関やE-Commerce企業との意見交換
- 会員企業同士による可能な範囲の情報共有

インド知財勉強会（オンライン開催）

時期	テーマ
2020/7/7	模倣品の傾向&対策（基礎）
2020/7/31	インドにおける模倣品対策
2020/8/28	インドにおける模倣品対策
2020/9/28	スタートアップと知財価値評価
2020/11/6	インドにおける移転価格税制の観点からの知財の取り扱いについて
2020/11/24	WIPO GREENのご紹介
2021/1/28	インドの2020年知財判例の解説
2021/3/12	インドの公衆提供データベース（1）
2021/3/18	インドの公衆提供データベース（2）
2021/4/27	審判所改革条例2021、及び、新実施報告書（Form27）
2021/6/25	インターネット上の模倣品対策
2021/8/26	知財を活用した経営戦略のススメ
2022/2/7	技術移転と知財
2022/5/16	インド特許庁における審査実務の実態
2022/11/8	デリー高裁知的財産権部門

ビジネス環境提案書の提出

2022年度ビジネス環境改善提案書の知財に関する項目

項番	主旨
1	特許審査迅速化
2	権利取得手続きの簡素化 (1)
3	権利取得手続きの簡素化 (2)
4	審査の質 (特許)
5	審査の質 (商標)
6	新たな知財施策
7	模倣品対策

特許商標WGの活動

インドや周辺国の知財に関する調査研究

項番	主旨
2022年度	新特許実施報告書（新Form27）へのユーザ対応実態調査報告書
2021年度	インドにおける新特許実施報告書（新Form27）提出に係る留意点
2019年度	バングラデシュの知財概況
2019年度	インドの法律事務所の特許明細書作成状況
2018年度	インド商標に関するQ&A集 -駐在員向けインド商標で気を付けること
2017年度	インドにおける知的財産権（特許権）の活用方法に関するガイドライン
2016年度	インドにおける模倣品等知的財産侵害に対する救済手続き概要 -レイドを中心にした刑事上・民事上の救済手続き概要
2013年度	インドにおける特許の補正に関する調査報告書

模倣品対策WGの活動

模倣品対策セミナーやインド企業との意見交換

年度	活動概要
2022年度	India Mart社との意見交換会（ハイブリッド）
2021年度	チェンナイ税関セミナー（オンライン）
2020年度	Amazon India社との意見交換会
2019年度	デリー税関セミナ、ムンバイ税関セミナー、コルカタ税関セミナー
2018年度	デリー税関セミナー、ムンバイ税関セミナー
2017年度	ムンバイ税関セミナー

JETROニューデリー知的財産権部

ジェトロ・ニューデリー事務所



4th Floor, Eros Corporate Tower, Nehru Place,
New Delhi 110019, INDIA

部長 渡部 博樹 (特許庁から出向)
所員 ジェニカ・カルラ

連絡先 +91-11-4000-6900 IND-IPR@jetro.go.jp

インド知的財産研究会 (IPG)

- ✓ インドを中心に南アジアにおける横断的な日系企業の知財活動を支援します!
- ✓ インド等の南アジアの知的財産にご関心のある方々は、原則として、どなたでも参加いただけます。



海外進出先での強い味方！ 海外における日系企業情報交換グループ（IPG）の活動 ～ジェトロ・ドバイ事務所～

2023年1月

日本貿易振興機構（JETRO）ドバイ事務所 知的財産権部

関 景輔

中東・アフリカ地域で日系企業から指摘される知財の課題



制度や運用の不透明性



公開情報の不足
知財DBの未整備



模倣品問題

中東・アフリカ地域への模倣品流通ルート

模倣品流通ルート
大口（1万点以上）



模倣品対策の手段



税関差止



(行政摘発)



刑事救済



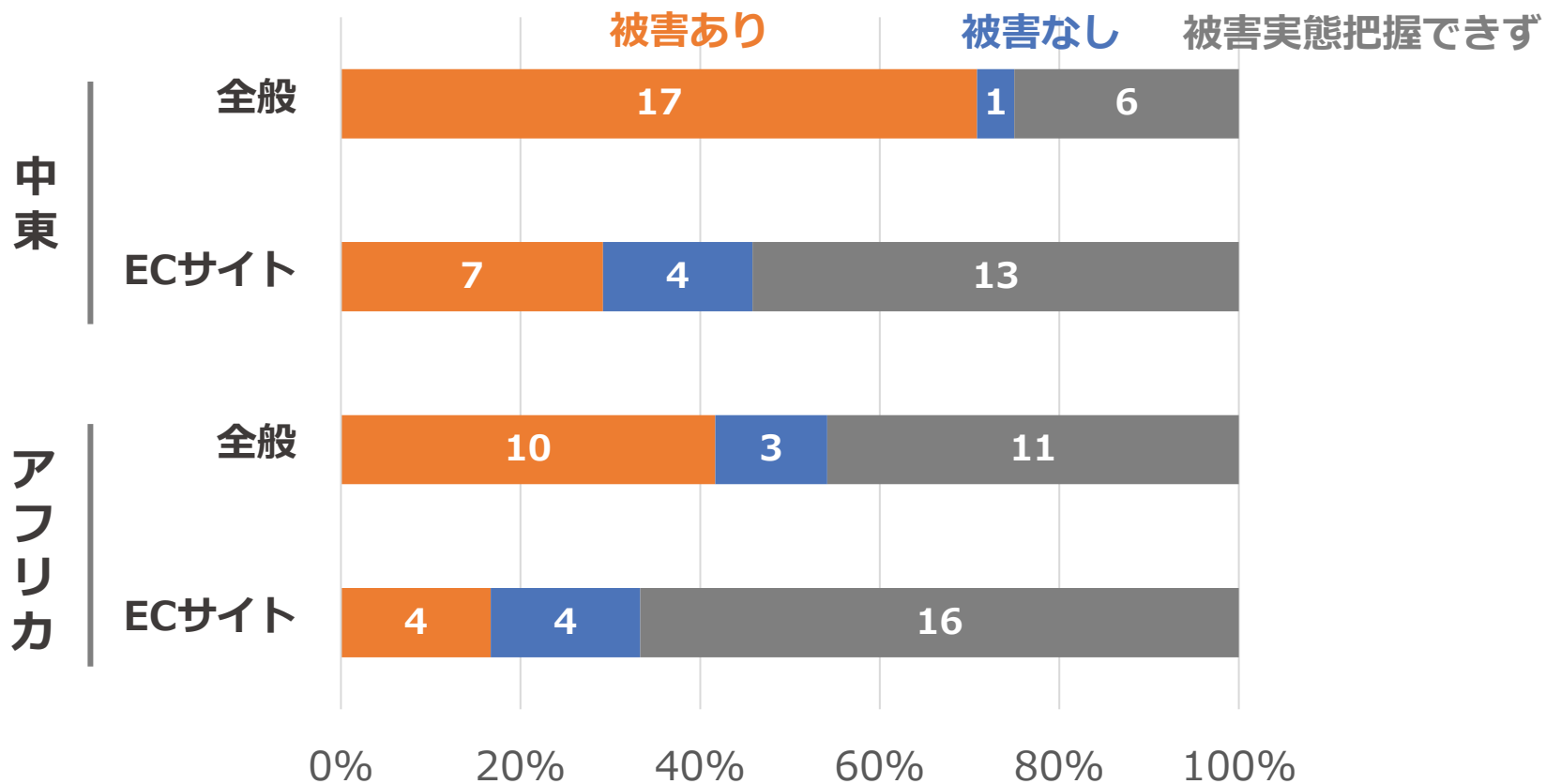
民事救済



課題

低所得層による模倣品の需要

模倣品被害状況



(回答24社)

中東知的財産研究会（中東IPG）

構成

- ・ 事務局 JETROドバイ（2016年2月24日設立）
- ・ 中東に拠点を置く**日系企業約30社**が参加

対象国

- ・ **中東、アフリカ**

主な活動内容

- ・ 定期会合
- ・ **中東アフリカの政府機関等との協力関係構築**
（真贋判定セミナー・知財セミナー・意見交換）
- ・ 様々な知財団体との連携・協力
- ・ 中東の知財に関する重要課題の抽出・研究
- ・ **IIPPF中東アフリカPJとの連携**



中東IPG入会申込み

イベント - 中東IPG

第23回 中東IPG会合総会

20:02

制御を要求

参加者 チャット リアクション ルーム アプリ その他 カメラ マイク 共有 退出

3. Nigeria

3.1 Overview

- Nigeria is situated on the West African coast bordered by Niger, Chad, Benin and Cameroon
- 36 states in Nigeria
- Importance of Lagos and Abuja (Federal Capital)

2050

03. Nigeria

04. U.S.A.

2050, when it will have overtaken the US as the world's third most inhabited country

- 200+ languages spoken throughout Nigeria
- GDP USD 432bn
- Main markets where counterfeits are sold include the Lagos Island Markets and Lagos Mainland Markets

spoor • fisher

create it. own it.

Megan Dinnie

YG +32

E

2022年5月27日 金曜日 11:08 2022/05/27

ナイジェリア知財制度ウェビナー (2022.5.27)

ورشة عمل - جيترو (منظمة اليابان للتجارة الخارجية) JETRO

02:52:41

参加者を表示

参加者

チャット リアクション その他 カメラ マイク 共有 退出

T MS Tomoko_Kudo Suzuki_Mas...

JH S Jassem Bin... sugino.nao...

ドバイ税関知財ワークショップ (2022.10.4)

Kris_Reano

Keisuke_Seki

SO +26 Saeed Bin...

37°C 12:24 2022/10/04

Business Compliance Dialogue - Japan External Trade Organization - JETRO DUBAI

36:09

制御を要求

参加者 チャット リアクション その他 カメラ マイク 共有 退出

この会議で (29) 全員をミュート

the Japanese companies should take to combat such issues.

Complaints.

Untraditional Training For The Inspectors.

Provide Technical Reports From Trademark Owners.

Abdulla Ahmad Ibrahim Saif Binkalban

36°C 9:23 2022/06/24

ドバイDET模倣品対策ウェビナー (2022.6.24)



ドバイ日本人学校知財授業 (2022.10.26)

イベント - IIPPF中東アフリカプロジェクト



Innovation
and
economic
protection through
Intellectual Property Right



UAEフリーゾーンラウンドテーブル (2022.1.26)

Eng. Saeed Bin Faris Alketbi

CONTINUOUS ENGAGEMENT / COLLABORATION WITH
THE ACA

Adams & Adams

Adams & Adams
26,731 followers
1d · 5

Godfrey Budeli, Head of our Anti-Counterfeiting Department met with Dr. Robi Mbugua Njoroge, the current CEO of the Anti-Counterfeit Authority (ACA), at the ACA's Headquarters in Nairobi, Kenya earlier today to discuss the ACA's readiness with the implementation of the mandatory recordal system in law 2023. [Read more on our](#)

ケニアACA知的財産登録制度ウェビナー (2022.10.18)



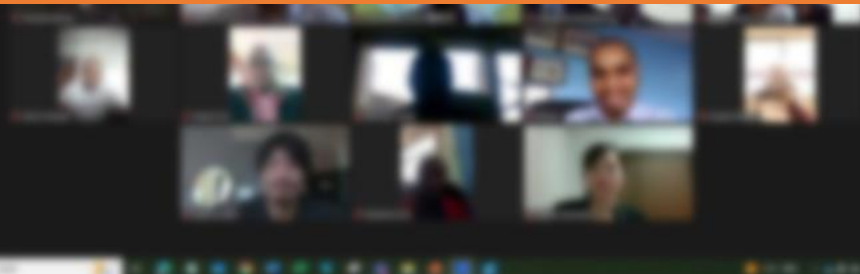
Zoom ミーティング



トルコ模倣品対策ウェビナー (2022.9.15)



ケニアACA真贋判定セミナー (2022.11.11)



中東・アフリカ地域の知財情報

NEW

知財ニュースレター

中東・アフリカ地域 各年10回の発行（購読料無料）
重要なニュースは、別途発行（ビジネス短信など）

情報量が **2～3倍**に！ 2022年4月より
英語版も発行開始！ 同年10月より

知財制度・模倣品関連の調査研究

年間2～4本を公開
直近の知財制度調査

- ・ モザンビーク、ガーナ（2020年）、[ナイジェリア、パキスタン（2021年）](#)
- ・ [リープフロッグ型発展技術に関するアフリカにおける知的財産の動向調査（2022年）](#)
- ・ 東アフリカにおける知的財産権侵害の現状に関する調査（ケニアおよびタンザニア）（2020年）
- ・ 西アフリカ地域における模倣品流通実態調査（2021年）
- ・ [アフリカ9カ国の模倣防止対策（2022年）](#)
- ・ アフリカのオンライン知財検索環境（アフリカ知的財産ニュースレター No.68（2021年12月））

JETRO知財情報



中東



アフリカ

（参考）中東・アフリカ地域の網羅的な制度調査

- ・ 「中東諸国における特許・実用新案・意匠・商標の審査運用の実態および審査基準・審査マニュアルに関する調査研究」（2017年）
- ・ 「アフリカ諸国における知的財産権制度運用実態及び域外主要国による知財活動に関する調査研究報告書」（2014年）

日本企業からの知財相談

中東・アフリカ地域の知財制度・運用について、契約する現地法律事務所と協力して回答
問い合わせ先: dubai_ipr@jetro.go.jp

ありがとうございました。

JETROドバイ事務所 知的財産部

【免責事項】本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

■ 海外知的財産プロデューサーとは

民間企業の知財マネジメント経験、かつ、海外駐在の経験を有する高度専門人材

■ 個別企業等の支援

全国の中堅・中小企業等を訪問し、海外ビジネス展開に応じた知財マネジメントを無料でアドバイス
社内セミナー等の講師としても派遣可能

■ セミナーの開催・講師派遣

海外での知財活用法や知財リスク等について説明
他の支援機関等のセミナーでも講演多数

支援・アドバイス例

- ✓ 知財リスク軽減のためのビジネスモデル構築や契約に際しての留意点
- ✓ 技術流出や冒認出願等の懸念を踏まえた、展示会出展やサンプル提供等の方向性
- ✓ 技術流出のリスク軽減のための社内知財管理体制の構築支援



海外知的財産
プロデューサー



支援



中堅・中小企業等



海外展開



海外市場

大切な「知的財産」を失う前に使える「**転ばぬ先の杖**」となるという願いのもと、支援を実施

知的財産のご相談はINPITまで

独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）

海外展開知財支援窓口

<https://faq.inpit.go.jp/gippd/service/>

Tel: 03-3581-1101（内線3823）

E-mail: ip-sr01@inpit.go.jp



独立行政法人 工業所有権情報・研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training
